

◎議 事 日 程（第 2 号）

令和 6 年 3 月 4 日（月曜日）午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

1 番	馬 渕 紀 明 君	2 番	佐 藤 旭 浩 君
3 番	中 村 文 武 君	4 番	河 合 克 平 君
5 番	真 野 和 久 君	6 番	山 田 門左エ門 君
7 番	吉 川 三津子 君	8 番	杉 村 義 仁 君
9 番	角 田 龍 仁 君	10 番	石 崎 誠 子 君
11 番	原 裕 司 君	12 番	佐 藤 信 男 君
13 番	近 藤 武 君	14 番	神 田 康 史 君
15 番	鬼 頭 勝 治 君	16 番	山 岡 幹 雄 君
17 番	高 松 幸 雄 君	18 番	竹 村 仁 司 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
市民協働部長	田 口 貴 敏 君	企画政策部長	西 川 稔 君
教 育 部 長	佐 藤 博 之 君	保険福祉部長	人 見 英 樹 君
健康子ども部長	清 水 栄利子 君	産業建設部長	宮 川 昌 和 君
消 防 長	加 藤 義 久 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	大 原 守 人
書 記	村 瀬 俊 彦	書 記	杉 本 昌 哉

午前 9 時30分 開議

○議長（杉村義仁君）

おはようございます。

本日は御苦勞さまで。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・ 一般質問

○議長（杉村義仁君）

日程第 1 ・ 一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、質問順位 1 番の 1 番・馬淵紀明議員の質問を許します。

馬淵議員。

○ 1 番（馬淵紀明君）

おはようございます。

一般質問を始める前に、令和 6 年能登半島地震でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々へお見舞いを申し上げます。また、発災当初から様々な形で支援に関わってくださっている皆様に感謝申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただいたので、今回は 3 項目について質問していきます。

市当局には、市民の方に分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

1 項目め、令和 6 年度当初予算について。

令和 6 年度の当初予算が示されました。一般会計は 274 億 1,000 万円、前年度比 9.8% 増、一般財源は 179 億 9,149 万 2,000 円で、過去最高の規模だと思います。

一般財源は、使途は特定されず自由に使える財源です。この一般財源のみで補助する制度について、市単独補助金制度とか市単独事業とかと言いますが、質問していきたいと思います。

昨年 3 月議会では行財政改革について質問し、一般財源のみで補助する制度の件数などをお聞きしました。令和 3 年度の補助制度は 67 件、当初予算額は約 4 億 6,900 万円。令和 4 年度は同じく 67 件、4 億 6,700 万円とお聞きしましたが、令和 6 年度の件数と当初予算額が幾らかお聞きします。

また、そのうち、新規、継続、拡大、縮小、廃止は何か。近隣市の状況も分かればお願いします。

次に、医療費削減の取組について。

令和 6 年度一般会計当初予算の歳出において、民生費は歳出予算額の 43.9% を占め、前年度と比較し 16.6% 増と大幅に増加となり、高齢化に伴い年々増加している状況です。経常的な支出の増加は、財政の硬直化が進行し、自由に使える財源が不足することになります。愛西市で

は、1人当たりの医療費が毎年増加している中、医療費抑制につながる事業に取り組んでいます。令和6年度、新たな健康増進策はあるのか。また、健康推進による医療費抑制効果について市の考えをお聞きします。

2項目め、公共施設等総合管理計画等について。

愛西市は、来年4月、合併して20年となりますが、合併前の2町2村が整備してきた公共施設等は、その機能や利用目的が重複しているところもあり、愛西市に見合う施設規模にしながらも、社会の変化や新たなニーズに対応するために機能を見直し、行政サービスを維持向上させていく必要があります。

愛西市には、公共施設やインフラの今後の管理計画を示している公共施設等総合管理計画と公共施設等個別施設計画があります。総合管理計画については、30年間で約30%削減を目標とすると、今まで本議会や常任委員会などで度々取り上げられ説明がありました。個別施設計画では、施設ごとに現状維持・見直し・廃止といった方向性が示されていますが、これは決定事項ではなく、老朽化に直面した際の大まかな方向性であり、利用状況や社会情勢などに左右されるものと理解しています。

では、この公共施設等総合管理計画の内容について確認しながら質問をします。

今モニターのほうにも出させていただいておりますが、公共施設等について、公共建築物、主にこういうものがありますし、インフラ施設があります。

また、それぞれの新規整備等など現状のままでの公共施設を維持した場合、その維持管理費に幾ら必要だと算出しているのか。また、算出方法もお尋ねいたします。

3項目め、防災対策について。

災害の防止策は、大きく2つに分けられ、1つは被害が生じないように講じる対策、例えば土地利用の管理、建物の耐震化など。もう一つは、被害が生じてもそれを少なくし、立ち直りがスムーズになるよう講じる対策で、災害対策マニュアルや防災計画の作成などと言われています。

消防署では、火災の発生しやすい時期を迎える前に空き地などの調査を毎年実施し、枯れ草指導を行っていますが、この枯れ草指導の目的、また指導基準、近年の指導総件数、地区ごとの件数、除去率を教えてください。

以上、一括質問とします。御答弁よろしくお願いいたします。

○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、大項目1点目の令和6年度当初予算のうち、市単独補助金の件数、予算額について御答弁させていただきます。

令和5年3月議会にて答弁した同様の基準で、行政改革の視点における他の財源を含まない一般財源のみで補助をしている令和6年度補助制度は74件、当初予算額は約5億5,400万円です。

次に、令和6年度の新規、継続、拡大、縮小、終了の事業について御答弁させていただきます。

令和6年度新たに制度化した事業は、農産物輸出支援事業、立地促進奨励金交付事業、雇用促進交付事業、自主防犯組織活動支援事業、木曽三川交流レガッタ参加料助成事業の5件。制度変更をせず、従来どおり継続する事業は、新婚世帯住居費等支援事業、民間教育保育施設運営費等補助事業、令和5年度補正事業の帯状疱疹ワクチン接種助成事業、新生児聴覚検査補助事業をはじめ69件でございます。対象者、対象経費、補助額などを拡大・縮小した事業や、令和5年度をもって廃止した事業はございません。

次に、近隣市の状況につきましては、把握をしておりません。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、医療費削減の取組について、令和6年度の新たな健康増進施策はということで、主要事業の一つである健康なまちづくり事業では、住むと健康になるまちをコンセプトに、運動と食の両面からアプローチし、健康寿命の延伸及び医療費の抑制につながることを目標に取り組んでおります。

運動面の取組として、現在、市内の佐屋・佐織・立田及び八開地区に、それぞれ歴史や花・緑の見どころなど、まちの魅力を歩きながら巡るウォーキングロードマップがあります。令和6年度は、立田地区に新たに道の駅に立ち寄るコースの追加設定を計画しております。

次に、医療費抑制効果についての市の考えです。

健康なまちづくり事業を通じて、市民の皆様の健康に対する意識が高まり、健康維持のために自身の生活習慣を見直す等の行動変容を期待します。また、疾病の早期発見、早期治療のため、がん検診等の検診事業受診率向上を目指し、積極的な勧奨を行っております。これらの事業を通して、生活習慣病を含む病気の重症化予防により、市民の皆様の医療機関の受診回数が減少し、結果的に医療費が抑制されることを期待しております。以上でございます。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

続きまして、大項目2点目、今後の公共施設の維持管理等についての、まず現状のままで全ての施設を維持した場合、維持管理費等を幾ら必要と算出しているのかについてでございます。

本市が保有する庁舎をはじめ、文化施設、学校施設などを含めた公共建築物及び道路、上下水道などのインフラ施設の更新費用に加え、新規整備等を見込んだ維持管理費用は、40年間の総額で約2,157億9,000万円、年平均で約53億9,000万円が必要になると推計しております。

次に、その算出方法についてですが、施設の構造ごとに総務省より示されております平米単価や、施設の面積を基に施設の建て替え費用を算出し、大規模修繕、解体、建て替えといった工事内容から必要費用を算出したものでございます。以上でございます。

#### ○消防長（加藤義久君）

私からは、枯れ草指導について御答弁させていただきます。

枯れ草の指導目的は、枯れ草の火災により建物への延焼を防ぐことを目的としています。指導基準については、愛西市火災予防条例に基づき、枯れ草が生えている土地の関係者に対して指導しています。詳細は愛西市枯れ草指導要綱で定めており、枯れ草が住宅等の建築物からおおむね10メートル未満の距離にあり、高さがおおむね50センチメートル以上の場合を指導対象

としています。

続きまして、令和２年度から令和４年度までの指導件数の内訳です。

令和２年度の指導総件数は611件です。地区ごとの件数、除去率です。佐屋地区、171件、除去率67%。立田地区、138件、除去率72%。八開地区、91件、除去率49%。佐織地区、211件、除去率72%。

令和３年度指導総件数は、435件です。地区別は、佐屋地区、130件、71%。立田地区、88件、68%。八開地区、62件、68%。佐織地区、155件、63%。

続きまして、令和４年度指導総件数は、405件です。地区別です。佐屋地区、106件、57%。立田地区、76件、46%。八開地区、45件、71%。佐織地区、178件、61%。以上です。

#### ○１番（馬淵紀明君）

一括質問の答弁ありがとうございました。

では、公共施設等総合管理計画等について再質問していきたいと思います。

現状のままで公共施設を維持した場合、相当な金額がかかるということは分かりましたけれども、この計画の中では、予防保全により長寿命化を行うこととされています。この場合、幾らと算出し、縮減効果は幾らなのか教えてください。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

公共建築物につきましては、30年で大規模改修を行い、60年で建て替えを行う従来の考え方から、20年と60年で予防保全修繕を行い、40年で大規模改修、80年で建て替えを行う予防保全という考え方により、またインフラ施設については、長寿命化計画が策定されている橋梁について長寿命化を図った場合を合わせて、40年間の更新費用は約1,871億1,000万円、１年当たり約46億8,000万円となり、40年間で約286億8,000万円、１年当たりで約7億1,000万円の更新費用を縮減できると推計されます。以上でございます。

#### ○１番（馬淵紀明君）

一括質問では、何もやらないと53.9億という話もありましたし、今の予防保全による長寿命化を行うと46.8億円、１年間当たり7.1億円の縮減ということが答弁で分かりました。

もちろん、これは面積当たりでの算出なので、一概にそのまま金額がかかるとは思っていません。あくまでも計画内ではありますが、相当な金額が必要ということは分かりました。

では、この算出に当たっては、先ほど、今モニターにも映っておりますけれども、公共建築物とインフラ施設と大きく分かります。それぞれの維持管理の考え方が違うのか、お聞きします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

公共施設等総合管理計画では、公共施設等の総量削減により更新費用の縮減を図りますが、施設の統廃合や複合化などにより総量削減が可能な建築物に対しまして、道路や水道などのインフラ施設は、その性質上削減が難しい分類であると考えております。以上でございます。

#### ○１番（馬淵紀明君）

建築物は縮減できるけれども、インフラは縮減は難しいということですね。

では、この維持経費と更新費用、一括質問で30%削減目標があるということですけど、どのような考えで30%削減となった方針を出したのか教えてください。

○総務部長（近藤幸敏君）

削減を見込んだ公共建築物の更新費用総額と、削減によって更新費用に充当できる財源の均衡が取れるのが、およそ総量削減率30%となるものでございます。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

施設の更新費用の総額と適正な投資的経費、そこにちょうど均衡する範囲が30%ぐらいだというお話だったと思います。

愛西市が合併して来年20年ということは、最初にお話ししました。近隣のあま市、弥富市も合併という同じプロセスを経ています。ということは、同じように公共施設の維持に苦慮しているのではないかと思います。人口が同規模の津島市も含め、近隣の状況、また愛西市と比較してどのように分析しているのかお聞きします。

○総務部長（近藤幸敏君）

直近の近隣の市の状況でございますが、近隣市において公開されております公共施設等総合管理計画について、長寿命化を見込んだ更新費用総額を順に申し上げますと、愛西市、総額1,871億1,000万円。あま市、総額1,478億2,000万円。弥富市、総額956億6,000万円。津島市、総額1,235億7,000万円となります。

愛西市と同様、合併自治体であるあま市との比較では、従来の更新及び新規整備を見込んだ40年間総額で大きな開きはありませんが、長寿命化で見込まれる更新費用総額は約1,478億円と愛西市のおよそ5分の4となります。弥富市は合併市であります。施設面積、インフラともに愛西市と比較して小さいため、長寿命化を見込んだ更新費用は約957億円と愛西市の半分ほどとなっております。人口がほぼ同規模の津島市の長寿命化を見込む更新費用は、愛西市と比較しますと約1,236億円とおよそ3分の2となります。これは、保有する公共施設の延べ床面積に大きな違いはないものの、合併市である愛西市の面積と比べて、あま市、津島市は半分以下のため、道路・下水道など削減が難しいインフラ施設の比率が低くなることが要因であると思われます。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

他市と比較した場合を教えてくださいました。

聞いていますと、建築物にはあまり違いはないというふうに思いますけれども、2町2村が合併した愛西市は面積が大きいため、インフラ維持に大変多額の費用が必要ということではないでしょうか。

ちょっと視点を変えて質問します。

人口減少というのは今全国的に問題となっておりますが、この影響は税収などの歳入の減少が見込まれるなど、長期的な非常に多岐にわたることが想定されています。今後、市の人口が減少した場合、市民1人当たり負担する施設管理コストはどのぐらいになるのでしょうか。

○総務部長（近藤幸敏君）

長寿命化を見込んだ更新費用の年額約46億8,000万円を、本計画策定時直近である平成27年国勢調査時の人口6万3,088人で割り返しますと、1人当たりおよそ7万4,200円となります。公共施設等総合管理計画では、30年で30%削減を目標としておりますので、計画策定からおおよそ30年後の2045年の推計人口が、国立社会保障人口問題研究所より示されており、最新の推計結果を見ますと、2045年は4万5,341人と、およそ現在の4分の3と見込まれております。更新費用の年額46億8,000万円を、この推計人口で割り返しますと、1人当たりおよそ10万3,200円となり、大幅な負担の増加となります。

本計画での目標としております公共建築物の30%削減を達成した場合の更新費用で計算いたしますと、1人当たりおよそ9万2,000円となります。将来、大幅な人口減が見込まれており、公共建築物の削減による効率化を行っても、1人当たりの経費については一定の負担増を避けられない見込みとなります。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

計画を予定している30%を削減しても、市民1人当たりの負担が増えるということは分かりました。

現在、愛西市では学校について、老朽化並びに適正化による検討が進められていますが、他の施設においても、老朽化や今日お聞きしたインフラは縮減が難しいこと、1人当たりの施設管理コストの負担増、また施設機能の重複など、今後、公共施設等をどうしていくかを検討していかなければならない岐路に立っていると感じます。今日の答弁の中でいろいろとお聞きしましたが、今後、施設の在り方について市はどのように考えているのかお聞きします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

これまでも支所の整備、保育園の統廃合、農村環境改善センターの解体などに取り組んでまいりました。今後も各種検討会等で、皆様からの御意見を基に検討を重ねつつ、公共施設等総合管理計画に基づき長期的な視点に立って、公共施設の長寿命化、計画的な維持管理、民間活力の導入などにより健全な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

今後の考え方をお聞きしまして、分かりました。

財政状況が厳しい中、真に必要なサービスが低下することを避けるためにも、公共建築物やインフラの適正規模、適正配置の検討をし、総量の縮減を進めていかなければと感じています。今後の公共施設等の方向性を決定するに当たり、市民、利用者の声をないがしろにすることはあってはなりません。市民、議会への情報提供等を行いつつ、理解を得ながら進めることが何よりも重要と考えます。市民と行政が歩み寄り、互いにより方向を模索していくことが必要であることも、皆さんにも御理解いただきたいと思います。

今後は、答弁にもありましたが、既存施設の活用方法を見直し、統廃合後の施設利用や既存施設を民間活力の導入など官民連携などの手法で新たな価値を生み出していくことが必要と思います。また、愛西市だけではなく、広域的な連携による公共施設等の集約化、複合化につい

でも考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、防災対策についての再質問を行います。

指導目的と、あと基準とか件数など詳細がよく分かりました。

市内の火災のうち、指導対象の枯れ草が原因で出火となった件数、それから指導基準の対象でなかったところへはどのような対応をしているのか。また、除去率をお聞きしましたが、近年この3年間だけでいいますと六十四、五%かなというふうに感じますが、この除去率についての消防署の見解をお願いします。

#### ○消防長（加藤義久君）

それでは、順次御答弁させていただきます。

まず、令和2年中の火災総件数は14件、そのうち、その他火災は7件、その中に枯れ草が原因となる火災は5件、枯れ草指導をしている場所での火災はゼロ件です。

次に、令和3年中の火災総件数は15件、そのうち、その他火災は4件、枯れ草が原因となる火災は4件、枯れ草指導対象での火災はゼロ件です。

次に、令和4年中の火災総件数は19件、そのうち、その他火災は10件、枯れ草が原因となる火災は3件、枯れ草指導対象としている場所での火災は2件です。

続きまして、どのような対応を行っているかですが、11月中にはがき、または電話で除去指導をしています。それで除去されない場合は、文書通知にて指導をしています。

最後ですが、除去率について消防署の見解ということですが、除去率については、消防署では単年度で対象になった指導件数から除去件数で算出をしています。除去率は、令和2年度から4年度までの3年間で平均65%となっており、適切に指導できていると思っております。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

今聞きましたけれども、枯れ草指導をしている場所以外のところが火災の件数が多い。指導のところは、近年では2件というお話だったと思います。除去率の見解も、適切に指導しているため近年では2件だったかなという、そういう効果が、指導している効果が見られます。

この指導を行うに当たって、土地の所有者不明という場合がありますけれども、この土地所有者不明の場合はどのような対応をしているのか。また、その件数も分かればお願いいたします。

#### ○消防長（加藤義久君）

税務課で所有者の調査を行っています。それ以上の対応は、消防ではできていません。

次です。枯れ草指導で所有者不明の土地とは、税務課で調べた住所にはがきを送りましたが、住所不明で返ってくる件数を所有者不明として計上しています。令和2年度から令和4年度までの所有者不明の件数は、令和2年度29件、令和3年度25件、令和4年度20件です。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

ありがとうございます。

所有者不明の土地ということで、税務課で調べてはがきを送ったが戻ってくるということで



すね。その件数は、年々少なくなっていると感じます。この土地所有者が土地に対して意識がちょっと低下して、全国的にも問題になっています。この問題に対処するために、全ての土地、宅地を含めた農地、宅地、全ての土地の相続登記の申請が、今年4月からは義務化されます。昨年の広報12月号にも掲載されていましたが、さらなる啓発をして、この土地所有者不明の件数が減っていく。それによって火災予防につながっていければと思いますが、これは空家対策でも一緒なんですよ。空き家になっている所有者の方がなかなか見つからないと、職員の方もかなり大変な作業をされていると思いますが、この辺りもできれば土地対策と空家対策を一体的にやっていくと、職員の業務量も少しは緩和してなっていくと思いますし、その辺りも各課の連携を図りながら今後進めていただきたいと思います。

また、枯れ草指導、今後も引き続き消防署職員の方、続けていただいて、災害の防止策の一つ、災害が生じないように講じる対策、強化充実をお願いして次の質問に移ります。

3項目めの最後の再質問を行います。

令和6年度当初予算についての再質問です。

令和6年度の件数が、お聞きしましたけれども、昨年度、令和5年度の件数と予算額は幾らかお願いします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

他の財源を含まない一般財源のみで補助する制度について、令和5年度の補助制度は67件、当初予算は約5億2,000万円です。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

となると、やはりこの3、4、5、6年度の中で、6年度の件数と予算額が多いことが分かりました。

では、令和6年度の一般財源で行う事業について、市長マニフェストはどの程度反映しているのかお聞きいたします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

令和6年度に創設させていただきます補助金を一例に御答弁させていただきます。

1点目の自主防犯組織活動補助金につきましては、マニフェストの柱の協働によるまちづくり、安心・安全なまちづくりを目指し実施するものです。市民の皆さんが地域で暮らし、お互いを助け合い、尊重し合い、老若男女問わず安心して暮らせる地域を目指すことを目的としています。

2点目の農産物輸出支援事業費補助金につきましては、活力ある快適なまちづくりを目指しています。市の基幹産業である農業を守っていくために、新鮮で安心・安全な農産物を提供する販路を拡大する支援を行います。

3点目、4点目の立地促進奨励金、雇用促進奨励金につきましては、活力ある快適なまちづくりの中でも新規創業企業の支援をすることで、新たな雇用の創出を図るとともに、まちの活性化を図る事業と位置づけております。

5点目の木曽三川交流レガッタ参加料助成金につきましては、アジアパラ競技大会への機運

を高めるとともに、スポーツに親しむことができる環境づくりを目的とし、学びを支えるまちづくりの事業として捉えています。

令和6年度の新規事業を一例に挙げさせていただきましたが、市といたしましては、今年度の補正予算においてお認めをいただきました带状疱疹ワクチンの接種補助や、新生児聴覚検査の補助などの心身ともに健やかなまちづくりを目的とするもの、学校活動に対する総合事業をはじめ、生涯学習に資する活動などへの学びを支えるまちづくりを主眼とした事業などを行っています。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

マニフェストのほうにどのぐらい反映しているか、幾つか御紹介していただきました。

これから6年度について、これから取り組んでいくわけですが、事業の効果というのがこれから示されてくると思いますけれども、その効果ということについて次の再質問をするんですが、医療費削減の取組について、一括質問では新たな取組や、立田のほうにいろいろ新たに計画があるということと、医療費の抑制効果について市の考え方をお聞きました。

僕はいつも健康が第一だとか、健康のために運動をしましょうとかいう話をするんですが、令和6年度以降も医療費の抑制につながる事業に取り組んでいくと思いますけれども、具体的に医療費削減額が分かる事業はありますか。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

医療費削減には様々な要因があり、具体的に把握することは困難です。ただし、本市の事業の中で医療費抑制につながる事業としては、がん検診等事業、歯周病検診事業、自殺対策事業及び健康なまちづくり事業が考えられます。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

具体的に把握することは困難ということは、削減額が分かる事業はないというふうに認識しますが、これは他の自治体では既に取り組んでいる事業について、目的を持って削減額このぐらいだと示しているところもあるんですね。令和6年度以降も健康づくりの事業を継続していくと思いますけれども、その事業に参加している方の医療機関への受診回数が減少し、医療費削減という成果を示していくことも必要と思いますが、どうでしょうか。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

生涯にわたって健康な生活が営めるよう、市民自らが自発的、自律的に自分に合わせた健康づくりに取り組むとともに、家庭・地域・行政が力を合わせてその取組を支え、守るための環境を整え、健康づくりのきっかけを提供することを目的に、様々な事業を実施しております。その延長線上にある目標が、医療費の抑制ではないかと考えます。

医療保険の加入状況調査や、レセプト及び健診結果といった国保事業のデータを活用することにより、事業実施が有効であるかを確認するためには、目的外使用、あるいは個人情報の取扱いなど、取り組むに当たっての課題も多々想定されます。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

成果を示していくことが必要だということの質問だったんですけど、ちょっと答弁が長くて、

最後のほうに取り組むに当たって課題も多々想定されていますという話があったんですけど、ここがやっぱり一つの課題というのが感じていまして、これは健康推進課だけじゃなくて市内の庁舎内の各課の連携を図ってくださいということを今までも何度も申し上げてきましたけれども、連携を取ることによってそういう課題が解決されていくのではないかと思います。

今お話ししています健康なまちづくり事業においては、平成29年から目的を明確にして継続しています。目的達成へ向けてのアプローチが間違っていると成果は得られません。また、今日の答弁では健康なまちづくり事業は医療費の増加抑制につながることを目標に取り組み、また医療費抑制につながる事業の一つとして考えられると答弁がありました。目的・目標がある以上、その事業の成果を見える化し、示していくことが必要だと思いますが、市の考えをお願いします。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

昨年度の運動支援事業実施後のアンケートを取りました。その自由記載の欄には、実際に参加された方々からコレステロールの数字が少し下がった。以前は季節の変わり目には毎年風邪を引いていたのに、この事業に参加するようになってから3年ほどは一度も風邪を引かず、体調がよくなった。血液検査の結果、悪いところなしと医者から言われてびっくりした。病院に行く回数が減ったなどの意見が寄せられました。

このことから、事業の実施が医療費の削減に少なからずともつながっているのではないかと、その効果を実感しております。今後は、医療費の抑制について、医療保険の事業課とともに連携を取るとともに、同様の事業に取り組んでいる他の自治体の情報収集をするなど研究をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

連携、それから他の自治体を研究するという答弁もありましたけれども、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

いろいろな運動を行っている効果というのは人様々です。今まで歩くことが困難な方が、少しずつ歩行ができる。それから、家に閉じ籠もっていた方が外出して、少しでも自分から自発的に健康についての考え方、そういう意識改革をして取り組んでいる方もいます。なかなか医療費削減という効果に結びつくことは難しいとは思いますが、他の自治体でも出しているところもありますし、もう一度研究していただきたいと思います。

また、昨年3月議会では、1人当たりの医療費の状況を聞きました。令和3年度の時点では毎年増加し、県内平均より1万円以上高く、愛知県内10番目に高い医療費となっていると答弁がありました。市が実施している事業の中で、医療費の抑制につながる事業を幾つかお聞きしましたが、どの事業も医療費削減を目指して、できれば成果の見える化をしていただきたいと思います。

最後に市長へ質問いたしますが、現在3期目の市政運営に取り組んでいます。令和6年度は任期最終年です。質問しました令和6年度の一般財源のみで補助する制度は、この4年間で一番多く、最終年に対する思いが感じられます。しかし、民生費の増加が著しい中、また1人当

たり医療費が毎年増加している中、医療費削減の取組は医療費抑制につながることを期待しているだけでは、目的達成や成果や得られません。令和6年度当初予算においても、全ての事務事業について目的・必要性を検証したとは思いますが、今後は効果検証を実施し、成果につながっているのかをしっかりと分析していただくことをお願いいたします。

任期最終年、6年度への思いと市長マニフェストの進捗状況をお聞かせください。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

本日質問をしていただいた中で、公共施設の総合管理計画等の質問もございました。市の特色は部長より答弁をさせていただきましたけれども、やはり愛西市といたしましては、近隣市よりも面積が非常に広いということで、インフラにつきましては、これを維持しなければならない。そのほかの公共施設につきましても、やはり時代とともに目的も変わってきておりますので、市といたしましては統廃合等も進めなければなりませんけれども、やはりその施設に対する思い等もございますので、なかなか思うように進まないところではございますが、市といたしましては皆様方に少しでも理解をしていただけるよう努力をしながら、適切な公共施設を維持していかなければならないというふうに思っております。

また、医療費の削減の取組につきましても、人口減少や少子高齢化が進む中、医療費をはじめとした扶助費は全国的に増加し続けております。本市でも同様の課題を抱えておりまして、医療費増大の抑制を図るため各種検診の取組を進めておりますし、高齢者の保険事業と介護予防の一体的事業など様々な取組を進めております。

また、馬淵議員におかれましては、12月議会で自転車の活用、こういった取組も非常に大切だと思いますし、馬淵議員も議員の皆様方と自転車の取組を進めていきたいということを言っていたいておりますので、ぜひそういったことを取り組んでいただけるとありがたいなというふうに思っております。

また、令和3年の市長就任に向けたマニフェストでは、新しい生活様式への取組のほか、まちづくりに向けた取組について掲げさせていただいております。令和4年3月に策定をいたしました第2次愛西市総合計画の後期基本計画の中で、その中の取組を含め、10年後、20年後の愛西市の姿を見据えた取組を反映させていただきました。計画策定後は、毎年度計画に沿った予算編成を行い、進捗管理を行っております。

令和6年度当初予算におきましても、医療費をはじめとした扶助費は大幅に増加する一方、自主財源の増加は望めず厳しい財政状況ではありますけれども、現在の社会情勢、さらには10年後、20年後の愛西市の姿を見据えた事業を実施するため、国・県支出金や市債を最大限活用し、予算編成をさせていただいております。令和6年度当初予算を計上した事業の中には、公立中学校給食費の無償化や中学校の体育館の空調整備、ごみ出し困難世帯への支援など、時代に即した事業も位置づけをさせていただきました。引き続き、総合計画にある将来都市像といたしまして、「ひと・自然 愛があふれるまち」の実現に向け、計画に位置づけられた事業を着実に実施していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○1 番（馬淵紀明君）

では、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

以上をもちまして1 番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時30分といたします。

午前10時18分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（杉村義仁君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位2 番の9 番・角田龍仁議員の質問を許します。

角田議員。

○9 番（角田龍仁君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の質問は、大きく2 項目について質問させていただきます。

大項目1 つ目は、市民の命を守る防災・防犯について。2 つ目は、市民の悩み事のサポート体制について質問させていただきます。

大項目1 つ目の質問に入る前に、今年1 月1 日に起こりました能登半島地震で亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、大項目1 つ目の市民の命を守る防災・防犯について質問に入りたいと思います。

こちらのスクリーンを御覧ください。

こちらは国土交通省が2 月27 日付に発表された報告です。今回の能登半島地震で死者241 名、重傷者320 名、建物被害、全壊9,368 棟、半壊1 万3,313 棟という報告がされております。1 月16 日付で中日新聞社説の記事にも載っておりましたが、奥能登は高齢者率が高い上に独り暮らしが多く、大半が耐震性の不十分な古い住宅に暮らしております。被害者の多くは、倒壊家屋の下敷きになったと見られております。国の基準である耐震化率を見てもみますと、石川県輪島市の住宅耐震化率は、2019 年度末で約45%、珠洲市は18 年度末で約51%と、90%近い同時期の全国平均に比べまして極端に低いのが、被害拡大につながったと考えられております。

愛西市も近年高齢化率も高くなり、また高齢者の独り暮らしも増えてきております。

そこで、質問いたします。

過去5 年間の愛西市の耐震化率の推移をお尋ねいたします。また、耐震化率を上げるためには、どのような事業を行っているのかお尋ねいたします。

次に、こちらを御覧ください。

こちらは国の内閣府による1 月2 日に報告した資料でございますが、石川県の避難所開設は412 か所で、避難人数は2 万8,655 人であります。大地震が起こると、まずは逃げます。その避難先は市が指定している避難場所になると思われそうですが、そこで質問いたします。

愛西市の地区別の避難場所及びその収容人数をお尋ねいたします。

次に、こちらを御覧ください。

こちらは先ほどの国土交通省の、また2月27日付の報告になりますが、応急仮設住宅の着工戸数、こちらが載っております。輪島市では1,250戸、珠洲市では670戸着工予定になっておりますが、また愛西市も大地震が起こると住宅が倒壊すると仮設住宅が必要になってくると思われますが、そこで質問いたします。

愛西市の応急仮設住宅を建てる場所は、どこに指定されているのか。また、何棟建てられるのかお尋ねいたします。

次に、防犯に対してですが、私が昨年6月議会で質問しました地域防犯ボランティアの一つ、青色防犯パトロールの補助体制の進捗状況はどうなっているのかお尋ねいたします。

次に、大項目2点目の市民の悩み事のサポート体制について質問させていただきます。

近年は、核家族化や地域社会の変容などを背景に地域コミュニティが希薄になった中で、いろいろな悩み事などを相談できる人や相談できる場所などがなくなりつつあります。結婚されて遠くから来られた女性の方々の中には、周りに知らない人ばかりで身近に相談できる方がいないと心細くなります。また、独り暮らしの高齢者の方々や、学校から帰ったら家には誰もいないという子供たちも同様に1人でいると不安になると思われそうですが、そこで質問いたします。

身体的など健康に対する相談先、また心の病など落ち込んだときの相談先や、妊娠中の方々や子育て中の方々の相談先、また独り暮らしで不安な方々の相談先などをお尋ねいたします。

以上、総括質問です。順次回答のほどよろしくお願いいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、耐震化率関係について御答弁いたします。

全ての住宅のうち、耐震基準を満たしている住宅の割合を表しました本市の耐震化率につきましては、1月1日時点のデータを基に実施した調査結果から、令和元年72%、令和2年72%、令和3年73%、令和4年73%、令和5年74%となっております。

また、耐震化率を上げるための事業といたしまして、昭和56年5月31日以前に着工いたしました2階建て以下の木造住宅に対しまして、無料の耐震診断や補助金制度を設けております。補助金制度では、耐震診断により震度6強から震度7クラスの大規模地震で倒壊する可能性があるとする判定値1.0未満と診断された住宅を対象として、民間木造住宅除却工事費については上限20万円、民間木造住宅耐震改修費につきましては上限100万円の補助制度となっております。以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、地区別の避難場所及びその収容人数について御答弁させていただきます。

佐屋地区が30か所、約12万7,000人。立田地区が12か所、約5万9,000人。八開地区が7か所、約4万1,000人。佐織地区が22か所、約13万9,000人。また、市外に3か所、約6,500人となっており、市全体では74か所で約37万3,000人の収容を可能としております。

続きまして、応急仮設住宅を建てる場所と建築棟数について御答弁させていただきます。

本市の応急仮設住宅建設予定地及び戸数は、佐屋総合運動場が152戸、佐屋スポーツセンターが50戸となっております。

続きまして、青色防犯パトロールの補助体制について御答弁させていただきます。

令和6年度当初予算に自主防犯組織活動補助金として、自主防犯団体による地域におけるパトロール、見守り活動に要する経費や、青色防犯パトロールカーで自主防犯パトロールを行った際の燃料代を対象とする補助制度を設けることとしております。以上です。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、大項目2点目について御答弁させていただきます。

身体的などの健康に対する相談先について、本市では毎月第2、第4火曜日、平日の午前9時30分から午前11時30分まで佐屋保健センターにて健康相談を行っております。心の病など落ち込んだときの相談先について、本市では毎月第2木曜日、平日午後1時30分から3時30分まで佐屋保健センターにて予約制で、心の健康相談を行っております。

県では、身近なところといたしまして、平日の午前9時から正午までと午後1時から4時30分まで、津島保健所にて精神保健福祉相談を行っております。また、電話でも毎日午前9時から午後8時30分まで、あいちこころほっとライン365を開設して、心の健康に関する相談を受け付けております。

妊娠中や子育て中の方々の相談について、本市では平日午前8時30分から午後5時15分まで、子育て世代包括支援センターにて、子育て等に関する相談を受け付けております。なお、令和6年度からは子ども家庭センターとして母子保健と児童福祉の両機能を併せ持った組織体制の準備を進めているところです。

最後に、独り暮らしで不安な場合の相談先については、佐屋保健センターで平日の午前8時30分から午後5時15分まで予約なしで、随時、来所でも電話でも相談を受け付けております。以上でございます。

#### ○9番（角田龍仁君）

それぞれの御答弁ありがとうございました。

それでは、順次再質問させていただきます。

まずは、市民の悩み事のサポート体制について再質問させていただきます。

いろいろな相談先があるのは分かりましたが、それでは、それぞれの過去5年間の相談件数をお尋ねいたします。また、どういった方が多いのか、どういった内容が多いのかお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

本市での相談件数実績について、過去5年度分を相談種別ごとの年度別に人数で申し上げます。

平成30年、健康相談40人、心の健康相談2人、母子の面接・電話相談689人。令和元年、健康相談18人、心の健康相談3人、母子の面接・電話相談913人。令和2年、健康相談19人、心

の健康相談 9 人、母子の面接・電話相談1,252人。令和 3 年度、健康相談10人、心の健康相談 5 人、母子の面接・電話相談1,348人。令和 4 年度、健康相談 3 人、心の健康相談 6 人、母子の面接・電話相談1,325人。

主な相談状況としましては、御本人や御家族からの相談が多く、内容的には健康診断結果の相談や受診に関することについて、あるいは御家族や御本人の精神的不安定に対する対応や、妊娠から出産に関すること、子育てについての相談が多くあります。

次に、子育て世代包括支援センター、あいさいっ子相談室、家庭相談室及び子ども家庭総合支援拠点の相談件数と主な内容について、過去 5 年間の相談実績について人数を申し上げます。

平成30年度、子育てに関する相談、こちらは子育て世代包括支援センター分です。165人。虐待・養護などの継続的な相談、こちらは家庭相談室及び子ども家庭総合支援拠点、86人。令和元年度、子育てに関する相談203人、虐待・養護などの継続的な相談101人。令和 2 年度、子育てに関する相談163人、虐待・養護などの継続的な相談141人。令和 3 年度、子育てに関する相談238人、虐待・養護などの継続的な相談157人。令和 4 年度、子育てに関する相談190人、虐待・養護などの継続的な相談147人です。

主な相談内容については、子供の成長・発達や行動、不登校、ひきこもりなどの子育てに関する相談や虐待に関する相談が多くあります。また、県が実施している心の病に関する相談件数の実績については、管内あるいは県内としての把握はしているが、市町村別には集計していないということでしたので、全体の総数のみを同様に延べ人数で申し上げます。

津島保健所の精神保健福祉相談、平成30年度1,148人、令和元年度1,322人、令和 2 年度1,490人、令和 3 年度1,336人、令和 4 年度1,186人。

次に、電話相談あいちこころほっとライン365相談件数実績についてです。

平成30年度6,083人、令和元年度7,151人、令和 2 年度7,480人、令和 3 年度 1 万2,543人、令和 4 年度 1 万7,226人となっております。以上でございます。

## ○ 9 番（角田龍仁君）

御答弁ありがとうございます。

いろいろな相談内容がありますが、やはり子供に関する相談内容が多いのがよく分かりました。

こちらをちょっと御覧ください。

こちらは先ほど答弁にもありました相談室の一つのあいさいっ子相談室のパンフレットになります。こちらを見てもみますと、愛西市にお住まいの方であれば、18歳までのお子さんやその家族であれば、どなたでも相談できる場所となっております。

そこで質問いたします。

子供に関することは継続的なサポートが必要な案件も見受けられると思います。そういったときに、またほかの関係機関との連携も必要になってくるとは思いますが、こちらにこういった連携が載っておるんですけど、ほかの機関とのつながりはどういうふうになっているのか、ちょっと詳しくお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。



**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

相談内容によっては、継続的な支援が必要な場合について保護者に同意を得た上で、子供の所属機関や関係機関につなげています。関係機関とは、日頃から子育て支援連絡会やケース会議などを通して顔の見える関係づくりをしており、必要時にスムーズに連携できるような体制づくりをしています。

このような連携体制の中で、それぞれの機関の気づきを大切にし、情報共有をしながら育児不安や虐待の早期発見等に努めております。以上でございます。

**○9番（角田龍仁君）**

御答弁ありがとうございます。

今のお話にもありましたが、日頃から顔の見える関係づくりをして情報共有しながら、育児不安や虐待の早期発見に努めているのが分かりました。

では、本年4月から行われる子ども家庭センターについて、どういうものなのかお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

現在、本市には子育てに関する相談窓口として、母子保健法に規定する子育て世代包括支援センターと児童福祉法に規定する子ども家庭総合支援拠点があります。子育て世代包括支援センター、あいさいっ子相談室では、妊娠期から子育て期への切れ目ない支援として、子供の成長過程のどの時期においても途切れない相談支援体制づくり、また地域の互助・共助の力を盛り上げていくための取組を行っております。子ども家庭総合支援拠点では、虐待相談や不登校、ひきこもり等の相談ケースを継続的に支援することにより、より専門的にきめ細かい支援を行っています。

児童福祉法等の一部を改正する法律により、これら母子保健と児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う子ども家庭センターを令和6年度に新たに設け、本市では現在、組織体制の準備を進めているところです。

子ども家庭センターでは、両機能を一体的にマネジメントすることで、支援が必要な家庭を取りこぼすことなく支援につなげることが期待されています。例えば、育児不安の強いケースを母子保健だけではなく、児童福祉とケースを共有することにより、その家庭の支援に対してより専門的な視点で関わることができ、育児不安の軽減だけでなく、虐待予防・早期発見につなげることができます。以上でございます。

**○9番（角田龍仁君）**

御答弁ありがとうございます。

育児不安の強いケースを、母子保健だけでなく児童福祉とケースを共有することにより一層手厚く、取りこぼさない専門的なサポート体制になることが確認できました。専門的になりますので、そのような専門的な知識を持った人員体制で臨んでいただきたいと思います。

それでは、本年4月から行われる子ども家庭センターですが、子育て家庭にどのように周知徹底を図るのかお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

子ども家庭センターの周知については、広報「あいさい」やホームページ、リーフレット、子育てアプリでの案内のほか、民生児童委員や学校、児童館等の関係機関を通じて周知徹底を図っていきます。以上でございます。

**○9番（角田龍仁君）**

御答弁ありがとうございます。

本当に今、不登校だとかひきこもり、あと虐待なんか本当に今社会的に増えております。しっかり周知をしていただき、悩んでいる方々のサポートをお願いし、次の質問に移りたいと思います。

それでは、大項目1点目で過去5年間の愛西市の耐震化率をお聞きいたしました。石川県輪島市や珠洲市に比べ、耐震化率は高くはありますが、全国平均90%と比べますと低い値でございます。耐震化率を上げるための事業の内容は分かりましたが、それらの事業について過去5年間の実績はどのようになっているのかお尋ねいたします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

耐震診断でございますが、令和元年度50棟、令和2年度50棟、令和3年度50棟、令和4年度30棟、令和5年度30棟実施をしております。民間木造住宅除却工事費補助金の交付実績でございますが、令和元年度1棟、令和2年度4棟、令和3年度5棟、令和4年度15棟、令和5年度は手続中のものも含めると、除却数につきましては19棟でございます。民間木造住宅耐震改修費補助金の交付実績は、令和元年度4棟、令和2年度1棟、令和3年度3棟、令和4年度1棟、令和5年度2棟でございます。以上です。

**○9番（角田龍仁君）**

御答弁ありがとうございます。

令和4年度に耐震診断は減少し、逆に除去件数が増加しておりますが、要因は何かお尋ねいたします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

耐震診断の主な目的は、建物所有者に建て替えや改修の意識づけを行い、耐震化を促進することでございます。令和3年度までは年度ごとに重点地域を定め、ダイレクトメールなどで周知を行いました結果、目標値の50棟を達成していましたが、除却や改修が進まない状況が続いておりました。耐震化の促進を図るため、空き家等を中心に除却に前向きな対象者に耐震診断を案内する取組を始めた結果、民間木造住宅除却工事費補助金の交付実績は、令和4年度は前年度の3倍に増加し、令和5年度は令和4年度をさらに上回る棟数となりました。以上でございます。

**○9番（角田龍仁君）**

御答弁ありがとうございます。

除却年数が増えたという理由は分かりました。今本当に空き家が問題になっておりますね。そちらに集中して案内を出したというか、周知したということが分かりました。

その背景としてはまず、除却件数が増えてきて、要は地震が起きると空き家なども倒壊したりして被害が出ることも考えられますので、こういった施策というのはいいんじゃないかなと、私個人的には思います。

それでは、愛西市の耐震化率の目標値をお願いいたします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

国や愛知県の目標を踏まえまして、令和7年度までの住宅の耐震化の目標を95%、令和12年度には耐震性が不十分な住宅をおおむね改修することを目標としております。以上でございます。

**○9番（角田龍仁君）**

御答弁ありがとうございます。

耐震化率の目標値は95%ということで、今の愛西市の現状の耐震化率74%と比べるとかなり開いているなど。耐震化率を上げるために、市としては啓発活動をどのように行っているのか、ちょっとお聞きいたします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

市のホームページや市の広報紙、あと市の公式LINEへの掲載や庁舎内の電光掲示板で周知の啓発活動のほうを行っており、今後も引き続き啓発に努めてまいります。以上です。

**○9番（角田龍仁君）**

御答弁ありがとうございます。

今後もしっかり啓発活動を引き続きお願いしたいと思います。

3月1日の中日新聞にも載っておりましたが、こちらの福和伸夫さんという名古屋大学の名誉教授の方が書いておるものなのですが、耐震改修工事はかなり高額になると。1棟しっかりとやられると結構高額になる。それが原因で、高齢者の方とか経済的に余裕のない方はどうしてもやれない。これが現状でございます。ただ、自治体によっては部分的な耐震改修工事を行うことによって補助金を出している自治体もあるということです。その辺はちょっと検討していただくこともちょっとお願いして、次の質問に移りたいと思います。

まずは、地域防犯ボランティアの一つ、青色パトロールの補助制度を令和6年度から設けていただきましてありがとうございます。地域ボランティアへの補助制度を設けていただき、これから地域防犯ボランティアが増えていくことを期待したいと思います。

防災の質問で、避難場所の箇所数と収容人数については、市全体では37万3,000人が収容できるとの回答でありました。これは愛西市人口の約6倍以上の収容をすることができ、少し安心はいたしました。しかし、避難場所は民間の施設も入っているため、一時避難の場所との認識ですが、そこで質問いたします。

被災した市民が滞在する場所の指定避難場所は、地域別でどれぐらいの収容人数があるのかお尋ねいたします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

避難所の数とその収容人数については、佐屋地区、18か所、約7,500人。立田地区、7か所、

約2,500人。八開地区、5か所、約1,600人。佐織地区、16か所、約6,600人。市全体では46か所で、約1万8,200人の収容を可能としております。以上でございます。

○9番（角田龍仁君）

御答弁ありがとうございます。

私が調べた資料ですと、輪島市が人口約2万3,000人に対して1万人余りが避難されております。珠洲市では、人口約1万2,000人に対して約6,200人余りが避難されております。人口比で申しますと、約半数近くの方が避難されているわけですが、先ほどの答弁ですと避難所の収容人数は愛西市人口に対して約3分の1以下ですので、少し少ないかなあと思われます。いかがでしょうか。

あと、その指定避難場所は学校やコミュニティセンターなどが指定されておりますが、耐震性は確保されているのかお尋ねいたします。

○企画政策部長（西川 稔君）

学校の校舎や体育館、コミュニティセンターなど指定避難所に指定されている公共施設のうち、建築基準法施行令の耐震関係基準が大幅に強化される昭和56年5月31日以前に建築された建築物については耐震診断を行い、耐震性が十分確保されていない場合は耐震改修を行っております。以上でございます。

○9番（角田龍仁君）

御答弁ありがとうございます。

現在指定避難場所に指定されている建物は耐震性があるという認識でよろしかったのか、再度ちょっとお尋ねいたします。大丈夫でしょうか。

○企画政策部長（西川 稔君）

耐震診断による必要な対応を取っていると認識をしております。以上でございます。

○9番（角田龍仁君）

耐震性が確保されているという答弁で、少し安心しました。

しかしながら、少し避難所の数が少ないように私は個人的に思います。

一括質問でもさせていただきました応急仮設住宅を建てる場所ですが、答弁ですと佐屋総合運動場が指定されていまして、135戸。佐屋スポーツセンターが50戸であります。愛西市の世帯数は約2万4,000世帯あります。家屋が多く見積もって2万戸ぐらいあると想定しまして、約耐震化率が74%ですと、ざっと倒壊するおそれが5,000余りになることも考えられますが、愛西市全体で200戸余りしか建てられる場所がないということで少し少ない気がします。いかがでしょうかお尋ねいたします。

○企画政策部長（西川 稔君）

不足する応急仮設住宅用地については、応急仮設住宅の需要、ライフライン等の被害、交通の状況等に基づいて、適当な公有地を応急仮設住宅用地として選定することになります。国においては、県から応急仮設住宅建設用地の要請があり、必要があると認めるときは、その管理する国有財産について無償貸付け等の措置を適切に行うものとなっていることから、必要に応

じた対応を国・県と連携して進めてまいります。以上でございます。

#### ○9番（角田龍仁君）

御答弁ありがとうございました。

そういったときには国とか県から指示をいただいて、そういった場所を適切に判断しながら進めていくということを答弁でお伺いしました。

次に、こちらのスクリーンをちょっと御覧ください。

こちらは地震のハザードマップ、皆さんもよく御存じだと、一家にも一つはあると思いますが、こちらの地震ハザードマップは過去の地震の最大モデルを想定したハザードマップになっております。ちょっとこれをピックアップしていきます。

今こちらの答弁で応急仮設住宅の跡地、赤く丸を打ったところが今指定されている跡地というか、応急仮設住宅を造る場所になっています。過去最大の想定モデルですと、浸水もしないだろうと。赤いところは浸水区域になっていますが、浸水しないという計画になっております。

次に、こちらをちょっと御覧ください。

こちらが理論上の最大のモデルですね。想定したモデルで、こちらになりますと、もうほとんどが、愛西市の南地区というか、佐屋・立田地区はほとんど真っ赤っかなのが分かります。この緑色、見にくいので後から緑から変えたんですが、佐屋スポーツセンターのところ、市役所の横のグラウンドですが、そこはもう完全に浸水します。総合運動場は標高が高いもんですから、そこは恐らく浸水しない状態になっております。

ちょっとこれをスライドさせていただきます。

こちらが佐織・八開地区になります。佐織と八開地区のほうは結構白いところが多いのが、これを見て分かると思いますが、そこでやはり白いところにそういった避難所だとか、あと逆に応急仮設住宅の跡地なんかも取り入れてはどうかあと思います。

今一番、佐織庁舎の東側の跡地があると思うんですが、こちらのほうも白くなっておるのが分かるんですが、こちらにも有効活用していただき、グラウンドというかボール遊びできるような場所をつくっていただくとか、平時にはそういったことで利用していただいて、災害が起きたときにはここに仮設住宅を建てるとか、そういったのも検討していただきたいなあと思います。

あと、八開庁舎ですね。こちらにも跡地利用でいろいろとあると思うんですが、こちらは利用できれば公共施設を何か利用できるように勘考していただいて、避難所、こちらにも完全にすごく標高が高いもんですから、恐らく浸水しないだろうと。被災を免れる可能性が高い地域かなあと思いますので、ちょっと検討していただいて、どうしても建物の依存がちょっと難しいのであれば、同じように解体して、そういったボール遊びだとか市民が喜ぶ施設をちょっと考えていただけるとありがたいなあと個人的には思うんですが、それに対してどうでしょうか。ちょっと部長の意見というか、お聞きしたいですが。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

ただいま御覧になっていただいたハザードマップの浸水区域になっておりますが、こういっ

た計画も見ながら、調査もしながら考えていく必要があると考えております。以上です。

○9番（角田龍仁君）

ありがとうございます。

そうですね。やはり本当に大きな地震が来るといろんなことを考えていかないかんとおもいますので、どうか検討のほうをよろしく願いいたします。

先ほどの質問で、能登半島地震では避難生活において物資の支給など避難先で格差が生じているという報告を聞いております。この事案を基にして、愛西市では何か対策はあるのかお尋ねいたします。

○企画政策部長（西川 稔君）

能登半島地震においては、半島特有の道路事情による交通途絶により集落等が孤立し、長期間必要な支援物資が供給されない地域があったことは伺っております。本市においては、地形上、能登半島地震で起こっているような長期間の交通途絶に伴う避難所先での物資供給面の格差は生じる可能性は低いと考えております。以上でございます。

○9番（角田龍仁君）

御答弁ありがとうございます。

ちょっとまた見にくいですが、こちらのスクリーンを見てください。

これが液状化の危険の分布マップになります。見ていただくと分かるんですが、ほとんど愛西市全域が真っ赤かになります。要は、ほとんど液状化になるだろうと考えられます。液状化になって、どんな形になるかというのは想像もつきません。よく言われるのは、まず道路が凸凹になりますね。また、もう一つは下から水が湧いてきますので、恐らくほとんどの地域が浸水するだろうという、最悪の場合、考えられます。

そういったときに避難所に避難されていて、やはり物資がないと、せっかく避難しても食料、あと防寒だとか、そういったものがないと結構厳しいんじゃないかなあというのがちょっと思っています。ちょっと不安になりますので。

私なりに、またこちらを見ていただくと分かりますが、こちらがこの前もちょっと私が質問させていただきました第1次緊急避難道路だとか第2次緊急避難道路になります。こういったところは国道だとか県道になりますので、道路にしてもやはり構造が結構厚いんですよ。ですから、恐らく地震が起きても普通の道路よりはしっかりとした通れる道路じゃないのかなあと思います。こちらの道路がほとんど通れなくなったとした場合、ここの道路は何とか交通できるんじゃないかなあと予測では考えられますので、こういった近辺のところの施設に物資をしっかりと置いておくだとか、あとは避難所をちょっと考えていただくだとか、それか、そこからちょっと近いところの避難所で、その道路はしっかりと液状化にならないような対策をちょっと考えていただくことも必要じゃないかなあと思います。

最後になりますが、いつ起こってもおかしくない大きな地震、大災害が本当にいつ起こってくるか分かりません。しっかりとした防災対策をお願いし、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（杉村義仁君）

9番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時20分といたします。

午前11時14分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位3番の2番・佐藤旭浩議員の質問を許します。

佐藤議員。

○2番（佐藤旭浩君）

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、ごみ出しが困難な家庭に対する支援と不登校児童・生徒への対応について2項目御質問させていただきます。

まず、一般質問を始める前に、本年1月1日に発生しました能登半島地震により犠牲となられた皆様にお悔やみを申し上げるとともに、被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

それでは、改めて一般質問に入らせていただきます。

まず初めに、ごみ出しが困難な家庭に対する支援について御質問させていただきます。

本市では、令和22年を見据えた中、長期的な介護予防や生活支援の取組を進めるため、指針となる第9期介護保険事業計画・後期福祉計画を策定されております。1月に行われたパブリックコメントの際にこの計画の案が公表されており、この計画では、本市の人口の推移として令和2年には約6万800人のうち、65歳以上の高齢化率が31.7%でしたが、令和12年には本市の人口は5万3,500人、高齢化率は34.2%になり、さらに10年後の令和22年には本市の人口は約4万6,500人、高齢化率は40.7%になると見込まれております。

いわゆる団塊ジュニアと言われる世代が65歳以上になる令和22年に向けて、高齢化率は増加の一途をたどっております。75歳以上の後期高齢者率も、令和2年には16.8%であるが、令和12年には21.4%、令和22年には21.9%と高い水準で推移しております。

一方、世帯の状況として、高齢者の方がいる世帯は令和2年には1万2,000世帯、総世帯の55.3%となり、そのうち高齢者の夫婦のみ、または高齢者独り暮らしの世帯は5,300世帯と、総世帯数の24.3%を占めております。

本市は、他市に比べて高齢者の方がお子さんなどと暮らす共同世帯の数は割合は高いものの、独り暮らしの高齢者の内訳を見ると、75歳以上の高齢者のみの世帯は60.6%、また、女性の独り暮らしの高齢者は64.2%と高い数値となっております。

次に、要介護認定者の割合ですが、16.6%、75歳以上では26.6%、85歳以上になると53.9%と半数以上が認定を受けられております。今後、全国的に人口減少・少子高齢化が進む中、本市においてもこれまでもお示した傾向が改善するとは到底見込めず、高齢者のみの世帯や介護が必要な方の増加を前提とした地域の仕組みをつくっていかねばなりません。この計画

では、こうした皆様に対して今後地域で暮らしていくために必要なサービスについてアンケートの結果もまとめられており、移送サービス、見守り、声かけ、配食、外出支援、買物支援、ごみ出しなどの様々なサービスが上げられております。

今回、私は、これらのサービスのうち、今後需要が見込まれるであろうごみ出し困難世帯への支援について御質問させていただきます。

この地域の特徴である高齢者の方以外の同居の家族が多いことから、アンケート調査ではごみ出し支援が必要と答えられた方は15.3%と、他のサービスに比べるとその需要は大きくはありませんが、前回の調査と比べ回答率は上昇しております。今後を見据えると、さらに需要の増加は避けられません。

計画では、こうした需要に対するため具体的な取組として、地域ケア推進会議では高齢者のごみ出しの現状や問題点を共有したので、引き続き環境課と検討を重ね、御家庭の搬出の体制構築を目指しますと記述があります。これまでも新生愛西クラブの石崎誠子議員が、令和5年6月議会においても、ごみ出し困難の方々に対する支援の必要性と今後の取組についても質問をされておりました。現在、本市が行っているステーション収集方式、各家庭からの生活ごみの収集場所へ搬出し、ごみ収集車が収集運搬する方式の中で、ごみ出しが困難な世帯に対する事業化に向け、6月議会以降どのような検討をされたかお伺いいたします。

次に、2項目め、不登校の児童・生徒への対応について御質問させていただきます。

不登校の児童・生徒に対しては、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律に基づき、関係者の様々な努力により児童・生徒の社会的自立に向けた支援が行われております。

しかしながら、近年、不登校の児童・生徒数が増加し続ける現状を踏まえ、国は令和5年3月に誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、COCOLOプランを取り決められました。国においては、このCOCOLOプランに基づき、不登校対策の一層の充実に取り組むこととしております。

そこで確認ですが、このCOCOLOプランの概要はどのようなになっているのかをお尋ねいたします。また、本市においても、関係部局、地域社会、各家庭、NPOなど連携し、不登校児童・生徒の対応に一層の充実が求められていると考えますが、現状はどのような取組をされているのかをお尋ねいたします。

以上、一括質問とさせていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

#### ○市民協働部長（田口貴敏君）

それでは、私のほうからは、ごみ出しが困難な世帯に対する支援の事業化に向け、6月議会以降どのような検討がなされてきたのかに関して御答弁させていただきます。

家庭ごみのごみ出し困難世帯に対しての支援策は、環境課、高齢福祉課、社会福祉課で情報を共有し、検討を行ってきました。他市の実施状況も研究し、対象者は自分でごみを出すことが困難で、親族や近隣者等の協力が得られない者のうち、要介護1以上、身体障害者手帳の肢体不自由者1級・2級以上、もしくは視覚障害者1級・2級、精神障害者保健福祉手帳1級、



療育手帳A判定のいずれかの条件に当てはまる者のみの世帯を対象とし、収集方法は戸別収集とする予定です。

事業開始は、令和6年9月から試行的に行う予定をしております。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目2点目、不登校児童・生徒対応に係るCOCOLOプランの概要について御答弁させていただきます。

小・中学校における不登校が急増しているにもかかわらず、学校内外の専門機関などで相談・指導等を受けられていない小・中学生が多数いることから、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、COCOLOプランは取りまとめられました。COCOLOプランにおいて推進する取組内容といたしましては、令和5年3月31日付の文部科学省初等・中等教育局長通知「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について」におきまして、不登校児童・生徒が学びたいと思ったときに学べる環境の整備、不登校児童・生徒の保護者への支援、早期発見・早期支援のための福祉部局と教育委員会との連携強化、学校の風土の見える化の4つの項目が示されております。

続きまして、本市における取組内容について御答弁させていただきます。

本市では、不登校児童・生徒が学びたいと思ったときに学べる環境を整備するとともに、不登校児童・生徒の保護者への支援等を行うため、適応指導教室すまいるを市内2か所に設置しております。適応指導教室すまいるでは、不登校児童・生徒の把握と対策の検討、不登校児童・生徒の立場に立った適応指導、不登校児童・生徒に関する相談事業、関係機関との連携等の事業により、不登校児童・生徒に居場所を提供し、学習支援や集団活動、相談を行うことで、社会的自立や学校復帰などに向けて取り組んでおります。以上でございます。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

それぞれの御答弁ありがとうございました。

それでは、順に再質問させていただきます。

まず初めに、ごみ出しが困難な家庭に対する支援について御質問させていただきます。

環境課と高齢福祉課、社会福祉課が一緒になって、対象者の要件などについて検討を進め、9月から試行的に事業を開始するということですが、ごみ出しが困難な世帯として何世帯を想定しているのかをお尋ねさせていただきます。御答弁お願いいたします。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

愛西市内の居宅介護支援事業所に、ごみ出し支援に関するアンケートを実施し、高齢者のごみ出し困難世帯数を75世帯と想定しました。世帯数の根拠としまして、回答をいただいた介護支援専門員31人が受け持つ市内利用者に対し、集積所までのごみ出し支援を行っている割合等から申請見込み世帯数を算定しました。以上です。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

御答弁ありがとうございます。

ごみ出し支援に関するアンケートの結果から、高齢者のごみ出し困難世帯を75世帯と想定さ

れたことは分かりました。

それでは、次に利用を求む世帯からの申請をどのような方法で受け付け、審査の手順などどのように決定を行っていくかをお尋ねいたします。御答弁お願いいたします。

**○市民協働部長（田口貴敏君）**

私からは、申請から決定までの手続、流れに関して答弁させていただきます。

申請から決定までの流れは、環境課、高齢福祉課、社会福祉課及び支所で受付を行い、本人や親族、ケアマネジャーなどからの相談・受付を行い、対象者の状況を家庭訪問により調査を行った上、利用決定いたします。その後、週1回自宅敷地内などの決められた場所に出されたごみを戸別回収いたします。以上です。

**○2番（佐藤旭浩君）**

御答弁ありがとうございます。

関係部署や支所で受付を行い、調査を行った上で利用の決定をすることが分かりました。週に一度、自宅の敷地内などに決められた場所に出すということでしたが、どのように家庭ごみを収集場所に搬出し、収集はどのような形で行われるのでしょうか。

また、週に一度の回収が行われるということですが、可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック等のごみはどのように収集されるのかをお尋ねいたします。お願いいたします。

**○市民協働部長（田口貴敏君）**

私のほうから、利用決定後に利用者に専用の表示シールをお渡しし、各自用意した蓋つきの容器にシールを貼っていただくことで、事業者はそのシールを目印に収集を行います。収集事業者は一般家庭ごみの収集運搬事業者が行うことを考えております。

また、可燃・不燃・プラ類のごみをそれぞれ市の指定ごみ袋に入れていただき、一括で収集する予定をしております。以上です。

**○2番（佐藤旭浩君）**

ありがとうございます。

それでは、次に一括質問の答弁で事業開始は令和6年9月から試行的に行うというというように予定のことでしたが、周知はいつ頃からどのような形で行うのでしょうか、お伺いいたします。お願いします。

**○市民協働部長（田口貴敏君）**

周知につきましてですが、周知は広報「あいさい」の6月号や市ホームページで行い、申請を7月から受け付ける予定です。介護福祉サービス事業者や障害福祉サービス事業者にも周知を行う予定をしております。以上です。

**○2番（佐藤旭浩君）**

御答弁ありがとうございます。

今後、サービスの需要の増加が見込まれる、このごみ出しが困難な世帯への対応について、複数の課が一緒になって制度設計を進め、令和6年度から事業を実施していただけることについて、ありがとうございます。感謝します。

9月から試行的に実施するということでしたが、事業を進める中で手順・体制等について見直すべき点は明らかになったり、課題であったり要望などについて様々な声が届けられると思います。こうしたことも、試行ながらも事業を実施することから、そこを吸い上げていただけるものだというふうに思っております。こうした声も参考に見直ししながら、ぜひ継続的な事業として構築していただくことを期待しております。

それでは、次に不登校児童・生徒への対応について再質問をさせていただきます。

一括質問の答弁において、C O C O L Oプランの概要と本市の不登校児童への取組の内容についてお尋ねをさせていただきましたが、近年、本市の不登校児童・生徒数の推移をお伺いたします。御答弁お願いいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

不登校児童・生徒数につきまして、令和3年度は小学生が34人、中学生が82人。令和4年度は小学生が36人、中学生が85人。令和5年度は、令和6年1月31日現在で小学生が44人、中学生が88人でございます。以上でございます。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

御答弁ありがとうございます。

令和5年度だけで見ると、小学生が44人、中学生が88人、132人ということですが、それでは、次に適応指導教室の利用者について、近年の利用者の推移についてお伺いたします。お願いいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

適応指導教室すまいるへの入室者数は、令和3年度は、すまいる佐屋が16人、すまいる佐織が9人の合計25人。令和4年度は、すまいる佐屋が18人、すまいる佐織が17人の合計35人。令和5年度は、令和6年1月31日現在で、すまいる佐屋が18人、すまいる佐織が19人の合計37人でございます。以上でございます。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

御答弁ありがとうございました。

それでは、今行かれている適応指導教室の利用者の児童・生徒の方々の交通手段、どのように行われているのかをお尋ねいたします。御答弁お願いいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

令和5年度において、すまいる佐屋を利用する児童・生徒は、自転車、保護者による送迎のほか、巡回バスを利用されてみえます。なお、自宅から最も遠い児童・生徒は、保護者による送迎でございます。すまいる佐織を利用する児童・生徒は、徒歩、自転車、保護者による送迎のほか、巡回バスを利用されてみえます。なお、自宅から最も遠い児童・生徒は、巡回バス、もしくは保護者による送迎でございます。以上でございます。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、次に適応指導教室の利用者のうち、学校へ通学が可能となった児童・生徒の近年

の推移について、どのような状況なのかをお尋ねいたします。御答弁お願いいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

不登校児童・生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指す必要があるとされております。

一方で、不登校児童・生徒の保護者のほとんどは、学校へ登校することができるようになることを望まれます。学校への通学が可能となった児童・生徒数は、令和3年度が6人、令和4年度が9人、令和5年度は令和6年1月15日現在で9人でございます。以上でございます。

○2番（佐藤旭浩君）

ありがとうございます。

御答弁ありがとうございました。

それでは、次に適応指導教室を利用していない不登校の児童・生徒に対する支援も必要かと考えておりますが、そのような児童・生徒に対してはどのような対応をされているのかお尋ねいたします。御答弁お願いいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

学びの環境整備として、不登校により教室で授業を受けられない児童・生徒に対しましては、GIGAスクールにより整備された通信環境を利用することで、教室の授業を自宅などに配信する等の支援を行っている事例がございます。また、スクールカウンセラーが不登校児童・生徒に対して、学校と自宅との間でリモートによる相談等を実施している事例もございます。以上でございます。

○2番（佐藤旭浩君）

御答弁ありがとうございます。

各対応に対しては分かりました。ですが、中学校を卒業した後に対しての支援を受けたいといった場合には、今後どのような対応が考えられるかをお尋ねさせていただきたいと思います。御答弁お願いいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

愛知県教育委員会が、中学校卒業後の進路未定者や、高等学校進路変更者等を対象に、高等学校卒業程度認定試験、高卒認定試験合格に向けた学習支援や、福祉・保健・労働・多文化共生等関係機関と連携した相談、助言を行う若者・外国人未来応援事業を愛西市文化会館で毎週火曜日と金曜日に実施しております。若者・外国人未来応援事業では、中学校卒業前の生徒も対象とすると伺っておりますことから、併せて周知を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○2番（佐藤旭浩君）

御答弁ありがとうございます。

最後になるんですが、不登校児童・生徒に向けた新たな取組に対して、どのようなお考えがあるかをお尋ねさせていただきたいと思います。御答弁お願いいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

令和５年度、市内の３小学校、佐屋西小学校、開治小学校、北河田小学校の３年生から６年生の児童を対象に、コミュニケーション能力の向上や良好な人間関係の構築、プラス思考で前向きに物事を捉えるなどの効果が期待される言葉の大切さを学ぶ授業を実施いたしました。

令和６年度は、本事業を未実施の９小学校の５年生児童のほか、適応指導教室すまいるに在籍する児童・生徒も対象に授業を実施したいと考えます。あわせて、適応指導教室の利用においては、お住まいの場所からの距離や利用する時間、保護者の就業時間など、利用者それぞれが多様な状況であり、交通手段の確保については柔軟な対応が必要となります。その点を踏まえ、他自治体の取組などを参考に、適応指導教室を利用する児童・生徒や保護者の負担軽減のための施策を考えてまいります。

なお、近隣自治体で交通手段に関する施策に取り組んでいる事例がない中において、関係部局と協議を進めているところでございます。以上でございます。

○２番（佐藤旭浩君）

御答弁ありがとうございました。

このＣＯＣＯＬＯプランなんですが、ＣＯＣＯＬＯプランの冒頭に文部科学大臣のメッセージが書かれております。不登校児童・生徒の増加の背景には、長引く新型コロナウイルスの影響等が指摘されているが、より根底には子供たち一人一人の人格の完成や社会的自立を目指すための学校や学びの場の在り方が問われているというふうにメッセージが書かれております。

私なりにこの言葉のことを考えさせていただきましたが、これまでと違う、これまでではどちらかというと教育というのは決まったことをしっかり教えるという、型にはめるような教育であったところから、これからは不登校の子供たちも含めて、一人一人の子供たちの個性や多様性に合わせた、言わばオーダーメイド型の教育に移行していく。そのような移行の過渡期ではないかというふうに私は考えております。

不登校児童・生徒を含め、全ての子供たちに応じた多様な学びの機会を実現していただき、今後も引き続き人と人のつながりや社会とのつながりから、児童・生徒の居場所づくりになるよう取り組んでいただけることを要望させていただきまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

２番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は１３時ちょうどいたします。

午前１１時５０分 休憩

午後１時００分 再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位４番の５番・真野和久議員の質問を許します。

真野議員。

## ○5番（真野和久君）

それでは、通告に従って一般質問を行いたいと思います。

質問の前に、午前中も皆さんからもありましたが、能登半島地震でお亡くなりになった方々への御冥福と、また被災をされた方々へのお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、今回1点目として愛西市の災害対策について、それから2点目として小・中学校へのエアコンの設置についてお尋ねをします。

最初に、愛西市の災害対策について、主に3項目にわたって質問したいと思います。

最初に、この間年に何回か災害対策については質問をしてまいりました。その中で、特に今課題となっている点などについて取り上げていきたいと思います。

まず最初に、愛西市が定めています愛西市避難行動要支援者の避難支援についてお尋ねをしたいと思います。

現在、愛西市では避難行動要支援者の台帳がありますが、その台帳に対して対象を高齢者世帯から独り暮らし高齢世帯に高齢者については絞られてしまいました。このことについて、世帯数、また人数はどのように変わったのか最初にお伺いをしたいと思います。

また、避難行動要支援者に関しては、高齢者だけではなくて要介護3以上の方や障害者等についても対象となっておりますが、その避難支援準備の状況についてもお尋ねをしたいと思います。

2つ目として、災害時に向けた備蓄についてお尋ねをします。

簡潔に、災害時の愛西市の災害対策備蓄の状況について最初にお伺いします。

それから3つ目、一時避難所と避難所に関して、避難場所及び避難所についてお尋ねをします。

令和4年にも質問をいたしました。津島北高校を一時避難場所、緊急避難場所等にする協議をしていただきたいということを質問いたしました。今後検討協議をしていくという答弁でしたが、この点について進捗がどうなっているのかお尋ねをしたいと思います。

また、現在旧佐屋北保育園は閉鎖をされているわけですが、そこは一時避難場所また避難所として対象となっていました。現状としてどうなっているのか。閉鎖されたとしても避難所、避難場所として使っているのではないかと思いますので、その点についてお尋ねをいたします。

さらに、愛西市版の避難所マニュアルについての策定を令和4年に質問をいたしました。その点についても、市独自の部分については別途作成していくという答弁もありましたが、そのとき避難所のレイアウト図等の作成などの話がありましたけれども、そうした独自の作成状況についてお尋ねをしたいと思います。

また、地域には避難所、避難場所に関しては小・中学校の体育館等だけでなく、地域のコミュニティセンターもその対象となっておりますが、その具体的な活用についてお尋ねをします。

次に、大項目の2つ目ですけれども、小・中学校へのエアコン設置についてお尋ねをします。

令和6年度予算で、中学校体育館へのエアコン設置が計上されたことでありますけれども、それより前に一般質問を通告しておりますので、取りあえず通告どおりに質問をまずしてい

たいと思います。

愛知県の大村知事は、生徒の熱中症対策として全ての県立高等学校の体育館にエアコン設置の方針を打ち出しました。愛西市も全ての小・中学校体育館にエアコンの設置を具体化してはどうかと思いますが、どうでしょうか。市内の学校体育館の状況、生徒・児童の熱中症などの状況についてどうなのかお尋ねをします。

また、生徒・児童の熱中症対策、さらには災害時に避難所となる学校体育館へのエアコン設置の必要についての考え方についてお尋ねをします。

そして、エアコン設置の具体化についてお尋ねしますので、まず最初に以上の点について回答をよろしくお願いいたします。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

私からは、避難行動要支援者台帳について、独り暮らし高齢者世帯に絞ったことの世帯数、人数の変化について答弁申し上げます。

災害時の避難に支援が必要な方への支援体制を構築するため、避難行動要支援者名簿を作成し、毎年更新しています。対象者の変更は令和２年度からしていますので、令和元年度と令和５年度の数値でお答えします。

令和元年度の高齢者のみ世帯の対象者は5,863人、独り暮らし高齢者は2,010人でした。令和５年度、避難行動要支援者名簿に対象者として登載しています独り暮らし高齢者は2,126人です。令和元年度と比べ116人の増となります。

続きまして、避難行動要支援者のうち要介護３以上の方、障害者等の避難支援準備の状況についてお答えします。

対象者を支援する避難支援等関係者や避難経路、福祉避難所等を定める個別計画につきましては、令和６年２月現在、９件作成しています。令和５年度においても、民生児童委員会やホームページで制度の周知は行っているものの、避難時の支援者を見つけることが課題となっています。また、対象者が避難する福祉避難所についても、関係施設に対し、順次協力依頼事項の説明や再協定を進めています。私からは以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、災害対策備蓄の状況について御答弁させていただきます。

備蓄食料については、令和６年２月末現在で約３万6,700食を備蓄しております。これは、避難所へ避難される想定人数約9,000人、そのうち家庭備蓄をしていない想定人数5,400人が１日２食で３日間賄うための食数を上回る備蓄量となっております。女性、高齢者、乳幼児に向けた備蓄品につきましては、女性向けとして生理用ナプキン約３万6,000枚、おりものシート約２万枚、高齢者向けとして紙おむつ約4,300枚、乳幼児向けとして粉ミルク100缶、哺乳瓶約400本、紙おむつ約6,100枚を備蓄しております。また、災害用トイレは307基、凝固剤は９万4,800回分を備蓄しております。

続きまして、津島北高校を一時避難場所とする協議について御答弁させていただきます。

協議を行う前に、同高校周辺に位置する本市の指定緊急避難場所の収容人数等について調査

を行いました。この地域においては、指定緊急避難場所として全部で9施設が指定されており、指定緊急避難場所の収容人数は充足していると考えております。

続きまして、旧佐屋北保育園を一時避難場所、避難所としての活用についての御答弁をさせていただきます。

旧佐屋北保育園施設は、閉園後も指定緊急避難場所兼指定避難所としての指定は解除しておりません。

続きまして、愛西市版避難マニュアルについての御答弁をさせていただきます。

本市では、避難所を運営するためのマニュアルとして愛知県避難所運営マニュアルを活用しています。しかし、避難所として指定されている小・中学校の体育館の避難所開設時のレイアウトについては、県マニュアルにあるレイアウト例を参考に個々の施設の実情を踏まえた市独自のレイアウト図の作成を順次進めております。作成に当たっては、市職員で編成された避難所班がそれぞれ受け持つ小・中学校の体育館に出向いて、施設の規模や配置など個々の施設の状態を確認、反映しながら作成に努めております。

次に、地域のコミュニティセンターの災害時の具体的な活用について御答弁をさせていただきます。

本市には、指定緊急避難場所兼指定避難所に指定されているコミュニティセンターは11施設あり、災害時には自主防災組織等々と協力し、避難所として開設することになります。コミュニティセンターについては、3施設が市直営で運営しており、8施設が指定管理者により維持管理・運営が行われております。指定管理者には、管理運営に係る要求水準として災害時における避難所の対応等について示しております。その中には、市は指定管理者に対し、災害時の避難所の開設への協力、避難所の管理運営への協力、また平時における備蓄品等の格納場所の確保などについて求めています。以上でございます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目2点目、小・中学校へのエアコン設置に係る児童・生徒の熱中症対策などについて御答弁させていただきます。

運動場や体育館、プールなどの各施設で暑さ指数（WBGT）を測定し、最も安全に運動できる施設を利用して体育の授業や部活動を実施しております。なお、測定の結果により激しい運動を伴わない種目への変更や空調のある教室を利用した授業などに切り替えております。一部の部活動において、重篤なものではありませんが、熱中症の症状が疑われる状況に対応する場合があります。速やかに体を冷やし、水分を補給するなどの対処をすることとしております。

続きまして、学校体育館へのエアコン設置の必要性について御答弁させていただきます。

学校体育館に空調設備を整備することは、熱中症対策などに大きな効果が見込まれます。教育委員会としましては、学校体育館の使用状況を考慮します。小学校におきましては、体育の授業や学校行事、学校開放を合わせて1年間で延べ約1,100回使用しております。また、中学校におきましても、体育の授業や部活動、学校行事、学校開放を合わせて1年間で延べ約1,600回使用しております。中学校体育館と小学校体育館の使用状況等を勘案して、中学校体



育館の空調設備整備に向けた取組が必要であると考えます。

続きまして、エアコンの設置について御答弁させていただきます。

中学校では、体育の授業や学校行事のほか部活動でも使用するため、小学校と比較して多く利用されます。熱中症対策の必要性などを総合的に勘案し、既に空調設備が整備されている立田中学校を除く中学校の体育館に空調設備の整備を計画しました。

なお、永和中学校につきましては、令和6年度に躯体の調査を予定していることから、調査結果に応じた老朽化対策の実施に合わせて空調設備の整備を進めたいと考えます。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

それでは、再質問に移りたいと思います。

最初に、小・中学校のエアコン設置についてから質問をいたします。

今回、今年度中学校体育館への空調設備の設置工事が予定、計上されておりますが、これについて具体的に説明をお願いしたいと思います。

また、この空調設備に関して、冷房、暖房などのぐらゐの効果が見込まれるのかについてお尋ねをいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

空調設備は、大風量の強力スポットエアコンを予定しております。室内機は体育館のギャラリーに4台ずつ、計8台を向かい合うように設置します。また、室外機は体育館の外に設置します。動力は電気で、学校によっては既存の電力で賄うほか、増強する必要が生まれてまいります。整備機器につきましては、速やかに入札等を行い、夏休み前までには整備したいと考えます。

続きまして、空調設備の効果について御答弁させていただきます。

令和5年の夏休みに佐屋中学校の体育館を借用して、メーカーによるデモンストレーションを実施しました。室内機と室外機が一体となったタイプでしたが、部活動をしていた生徒や顧問からは非常に効果があるとの評価をいただきました。また、他自治体において規模や整備台数は異なりますが、34度だった体育館内の温度が24度まで下がったと伺っております。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

こういう形で、今回大型のスポットクーラーを設置するという形で、冷房に関してかなり効果が期待されるということでもありますけれども、もう一つ、体育館は今回、今教育部長のほうから説明がありました。生徒の熱中症対策を中心に今答弁がありましたが、実際には、体育館は災害時には避難所という形になるわけでありまして、そういう点でいうと当然エアコン、クーラーだけではなくて、冬の寒さ対策というの也要えなければなりません、その辺りについてはどのように考えられていますか。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

計画する空調機は、生徒が活動する空間をスポットで温度調節するものです。冷房だけでな

く暖房の機能も持っておりますが、暖かくした空気は冷たい空気より軽くなるため、生徒の活動空間の上部へ流れてしまい、冷房と比較して効果は低くなると考えております。暖房の運用につきましては、費用対効果などを検証した上で考えてまいります。以上でございます。

○5番（真野和久君）

現状のような形だと、どうしても暖かい空気は上に行ってしまうので、暖房効果は非常に薄いということで、実際今、現状の避難所でもあると思いますけれども、例えば小・中学校であれば、教室用のストーブ等もありますので、そういったものが活用されるということになるかとも思いますが、その点についてはどういうふうに思っていますか。

○教育部長（佐藤博之君）

教育委員会といたしましては、熱中症対策を主に考えた計画でございますので、体育館の寒さ対策につきましては、現状に関して、先ほど申し上げたとおり、費用対効果を検証した上で考えていきたいと考えます。以上でございます。

○5番（真野和久君）

分かりました。

次に、今回、今年度実施されるのは中学校だけということでありまして、小学校体育館への設置の考えについてお尋ねします。

○教育部長（佐藤博之君）

学校における熱中症対策においては、運動場や体育館、プールなどの各施設で暑さ指数を測定し、最も安全に運動できる施設を利用して体育の授業や部活動を実施しています。小学校体育館は、体育の授業や学校行事、学校開放を合わせて1年間で延べ約1,100回使用しています。中学校体育館は、体育の授業や部活動、学校行事、学校開放を合わせて1年間で延べ約1,600回使用しています。中学校では、体育の授業や学校行事のほか部活動でも使用するため、小学校と比較して多く利用され、熱中症対策が必要と判断して整備を計画いたしました。中学校体育館の空調設備の整備後に使用状況等を検証いたします。小学校体育館の空調設備の整備につきましては、計画しておりません。以上でございます。

○5番（真野和久君）

小学校については、基本的に体育館の使用頻度が中学校の約3分の2であることなどについて、今回小学校については計画をしていないという話でありましたが、しかし今回の空調設備の設置工事に関しては、起債として緊急防災・減災対策債が使われるわけで、いわゆる災害対策、熱中症も一部災害対策ですけれども、になっていると同時に、市長の所信表明の中でも被災者対策、熱中症対策という形でのお話がありました。そういう点では、やはりその被災者対策として小学校へのエアコンの設置も非常に重要だと思うんですが、その点についての考えについて再度求めたいと思います。

○教育部長（佐藤博之君）

教育委員会といたしましては、改めまして使用状況等を総合的に勘案した上で中学校の整備を計画させていただきました。小学校につきましては、考えていないということで御理解を頂

戴したいと思います。以上でございます。

○5番（真野和久君）

教育委員会、学校教育課としての見解としてはそうですけど、例えば所信表明の中で、市長は災害対策、避難所対策としても重要性をお話しされていました。その点について、小学校の体育館へのエアコン設置について、市長としてはどのように考えていますか。

○市長（日永貴章君）

今回、議員おっしゃられましたとおり、起債を活用して、市といたしましては中学校の体育館にエアコン設置を進めさせていただきたいということで、今議会に上程をさせていただいております。他自治体の状況を見ましても、全ての小学校、中学校の体育館にエアコン設置というのはまだなかなか進んでいない状況でありますけれども、愛西市といたしましては、中学校の体育館にエアコン設置を進めさせていただいたということでございます。

先ほど教育委員会からも御答弁がありましたけれども、利用状況や今回のスポットエアコンがどれぐらいの効果があるかということをお我々としては十分に確認もしたいということでございますので、現状としては当然その効果を見極めて今後どのように設備を整備していくかということをお考えていかなければならないというふうに思っております。以上です。

○5番（真野和久君）

効果を確認してからということ、ぜひということではありますが、やはり小学校もしっかりと避難所となるということも考えて、今後検討していただきたいというふうに思います。

あと、永和中学校の体育館については、今回の調査をしてからという話がありましたが、見込みとしていつ頃設置ができそうかというのはありますか。その点について答弁をお願いします。

○教育部長（佐藤博之君）

永和中学校については、令和6年度に躯体の調査を予定しておりますことから、調査結果に応じた老朽化対策の実施に併せて、速やかに空調設備の整備を進めたいと考えます。以上でございます。

○5番（真野和久君）

ということで、現状ではいつからということはまだ決まっていないということですね。分かりました。

それでは、最初の災害対策について再質問を行っていきたいと思います。

避難行動要支援者の高齢者に対する対象者の変更に関しては、現在毎年、今地域での防災訓練の中でも、いわゆる要支援者がある意味、高齢者世帯から高齢者独り暮らしのみになったことで、地域によっては本当に数名というような状況に、数十人いたところから数名になってしまったというような状況にもあって、やはりそうしたもので高齢世帯に関しても夫婦で避難するのは大変なので、そういう人のなぜそういう形で変更されてしまったのかというような声も出ています。その点について、なぜ独り暮らし高齢者のみに変更したのかについてお尋ねをします。

○保険福祉部長（人見英樹君）

避難行動要支援者の対象者につきましては、取り残されやすい独り暮らし高齢者を優先して定めています。以上です。

○5番（真野和久君）

確かに独り暮らしであると、なかなかやっぱ確認をしないことには難しいというのはあるとは思いますが、やはり避難支援ということ言えば、やはり高齢者世帯等も避難そのものは大変なので、そういう方々への支援というのは非常に重要ではないかというふうに思います。そういった点で、地域では高齢者世帯も含めた名簿に戻してほしいという声も大変多い。防災訓練等をやると、どうしてもそういった声が出てきますので、そうした中でやはり愛西市の運用として元に戻すのはできないかどうかについてお尋ねをします。

○保険福祉部長（人見英樹君）

高齢者世帯を避難行動要支援者の対象者として運用を戻す予定はありませんが、支援を希望される方や名簿への記載を求められる方は、状況等を確認し、必要と判断すれば、避難行動要支援者名簿への登載を可能としています。以上です。

○5番（真野和久君）

今、必要と判断すればという話でありましたけれども、そこはどこに相談してどのように、どこをどういう形で必要と判断されるかについて、ちょっと具体的に答弁をお願いします。

○保険福祉部長（人見英樹君）

相談は社会福祉課のほうに相談していただきたいと思います。例えば、御高齢者のみ世帯、御夫婦でいらっしゃって、どちらも要介護度が1とか2とか出ていたりして、避難のときに困難であるとか、例えば別の方が、片方の方が病気を持っていたりして、それにつきましてもいざというときに困難な状況になるということ、そういったことを状況をお聞きしまして、必要ということで判断すれば、名簿のほうに登載させていただきたいと思っております。以上です。

○5番（真野和久君）

分かりました。

そういったこともぜひ周知をしていただいて対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

高齢者世帯の方々に関しては、見た目は非常に元気であっても、なかなかやはり迅速に行動がしづらいような状況もありますので、やはり本当に支援は必要だというふうに思います。

愛西市の避難行動要支援者に関しては、要支援者と要援護者というような形になっていて、要支援者はこういう形で名簿に書かされていますけれども、要援護者って、いわゆる高齢者世帯とかそういった方々に関しては、そういった今のような名簿に載せてやっていくという状況にはないので、やはり地域によって名簿だけではなくて、要援護者の対象になっている高齢者に関してもやはり声かけなどが必要だと思いますが、そうした点について、例えばこれまでも何度か確認はしているわけですが、愛西市から提供されています要支援者名簿に防災訓

練等で活用されていますが、それに関して町内などでそういう状況に応じて名簿に登載する、そこでの地域での活用において名簿に登載して活用していくようなことは可能かどうかについてお尋ねをしたいと思います。

**○保険福祉部長（人見英樹君）**

地域の、例えば希望される自主防災会につきましては、名簿のほうを当人の同意を得たものにつきましては提供をしております。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

要支援者に関してですけれども、当然名簿は台帳化されていて、その台帳については当人の了解がなければ公表はされないの、それは当然そうなんですけれども、いわゆる要援護者のほうの高齢者世帯に関して、例えば町内等で独自に対応する、例えば名簿に載せて一緒に声かけ等をやっていくことについては問題ないと思いますけれども、その点についての確認をしたいと思いますが、どうでしょうか。

**○保険福祉部長（人見英樹君）**

高齢者のみ世帯の方は、特に配慮が必要な方という位置づけの下、今年1月1日に起きた能登半島地震をはじめ、過去の災害時の教訓を生かすため、自助、共助を中心とした備えが必要であることから、市防災訓練及び出前講座等を通じて啓発活動を行い、地域防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

**○5番（真野和久君）**

取りあえずその辺で、分かりました。

それぞれのところで、やはり声かけ等をやっていければなあというふうに思いますので、よろしく願いをします。

それと、現在高齢者の支援者名簿に関して活用している町内会とか自主防災会はどのぐらいあるのかについてお尋ねいたします。

**○保険福祉部長（人見英樹君）**

自主防災会は67組織で、町内会での名簿の活用はありません。以上です。

**○5番（真野和久君）**

67組織のうち、自主防災会に関してですけれども、これは全て名簿を提供されて活用されているのかどうかを確認します。

**○保険福祉部長（人見英樹君）**

自主防災会全体としては170ほどあるんですが、そのうち希望があったところの67に提供しておりますが、平常時の自主防災会の避難訓練等で活用をしていただいていると思っております。以上です。

**○5番（真野和久君）**

大体半分強の自主防災会が活用して訓練等を行っているということだと思いますけれども、今後それ以外、今活用されていないような自主防災会、連合会等を含めてですけれども、について活用等をお願いして拡大をしていくという考え方はありませんか。

### ○保険福祉部長（人見英樹君）

名簿の活用拡大についてですが、現在は希望があった自主防災会へ避難行動要支援者名簿の同意者名簿を配付しています。避難支援等関係者という位置づけにあります民生児童委員や自治会等へ配付することも検討していますが、個人情報等の取扱いの観点からも慎重に議論する必要があると考えています。以上です。

### ○5番（真野和久君）

基本的に自主防災会と町内会はほぼ同じような方々で運営されているので、そういう点でも今後、日常的には見守りという機能もこの名簿にはあるので、ぜひともその点について利用の拡大ができるようなことを検討していただきたいと思います。

あと、災害時には障害者、要介護者等の支援準備についてなかなか進まないという話でありましたが、なかなか専門的に対応できるようなことも必要だと思いますけれども、そういうことがあまり必要でなければ、地域の方々に避難時に支援をしてもらう、協力してもらうことはできるのではないかと思います。そういう点で地域の方々に相談をするということは考えていませんか。

### ○保険福祉部長（人見英樹君）

要支援者名簿の情報提供に同意した方は、平常時の自主防災会などが行う避難訓練を通じ、その自主防災会が名簿を所有していれば、地域の支援体制づくりに組み込まれることとなります。また、個別計画の作成を進めていますので、計画作成時に隣近所の方が支援する側になっていただけるよう協力をお願いしていきたいと考えています。以上です。

### ○5番（真野和久君）

ぜひとも、支援する側の方々に関しては、地域の方も含めて今後広げていただければなあというふうに思います。

その次に、災害時に向けた備蓄について、現在避難想定で5,400人分で6.8回分ですから、もう4日目には足りなくなるような状況になっています。特に、南海トラフ地震などではやはり広域災害ということもあって、今回の能登半島とは大きく様相も異なってくるとは思いますけれども、やはり外部からの支援がなかなか広域ということであまりうまくいかない場合も、遅くなる場合もあるというふうに考えられます。

また、自宅が大丈夫でも備蓄がされていないお宅や、また備蓄していても建物の崩壊等で避難所に持っていけないという場合もあります。なので、やはり現在のように、避難者想定から備蓄がされている部分を掛けて必要数を割り出すやり方ではちょっと不足する可能性が出てくるのではないのでしょうか。もう少し余裕を持った備蓄が必要ではないかと思いますが、その点についての見解を求めます。

### ○企画政策部長（西川 稔君）

約3万6,700食の備蓄は、アルファ米や即席おかゆなどの主食の備蓄数であります。本市では、主食のほかフリーズドライ食品等の副食やビスケットクラッカー、ようかんなど高カロリーの保存食を備蓄しております。さらに、総合防災訓練や出前講座において家庭での備蓄を促

すほか、自主防災連合会の備蓄食料の購入補助を行い、地域での備蓄も促進しております。支援が来るまでの間、これらの備蓄食料により対応することとなります。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

現在のそれで足りるかどうか、それ以外に、主食以外のところでの備蓄がどのくらいあるかという問題もありますけれども、やはりその点しっかり必要な部分をもう一度検討していただくようお願いをしたいと思います。

例えば、あま市などではアルファ米だけでも6万8,000食ありますので、そういう点でもやはりもう少し中身について検討できればというふうに思います。

それからあと、女性や高齢者、乳幼児向けの備蓄品に関して先ほど教えていただきましたが、この数の決定の根拠というのはどこにあるのか、どういうふうに考えたのかについてお尋ねをしたいと思います。

また、非常用トイレについても、凝固剤の数の根拠を同時にお尋ねします。

また、こうした備蓄品に関しては、いわゆる避難所に避難されている方だけではなくて、自宅で避難されている方に関しても、やはり特にトイレなどについては下水道が駄目になれば当然こうした凝固剤は必要になるわけで、そうした方々への配付等も考えられているのかについてお尋ねをします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

女性、高齢者、乳幼児向けの備蓄品の数につきましては、それぞれ避難所へ避難される対象者数を想定し、1人当たり3日分の備蓄量を保存しております。

次に、トイレの関係でございますが、本市では地震や水害などにより既設トイレが使用できなくなったり、トイレの不足に備え、災害用の簡易トイレを307基備蓄しており、必要とする避難所に配置します。

また、災害用トイレ等で使用する凝固剤について、避難所へ避難する人数の3日分を想定した13万2,000回分の備蓄量を目標に、現在9万4,800回分の備蓄をしております。凝固剤については、避難所での使用を優先としますが、状況に応じて必要とする自宅避難者に配付することも考えております。今回の能登半島地震を教訓に、市民の皆様に対し、自宅トイレが使用できなかった場合に備え、啓発を促していく必要があると考えております。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

ぜひ、避難所の避難者だけではなくて、避難所には行けない方々に関してもしっかりとした配慮をしていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、一時避難場所についてですけれども、先ほど津島北高校に関しては緊急避難場所について収容人数の問題は余裕があるという話であります。ただこの提案をしたのは、いわゆる津波や浸水対策として高い建物がこの辺り周辺地域にはないということで、その高い建物の確保という形でお願いをいたしました。そうした津波や浸水等に備えた対応を求めているので、その点について協議をもう一度やっていただけないかお尋ねしたいと思います。

また、旧佐屋北保育園に関しては、当然指定はまだ外れていないということですが、

ただ実際に閉園されている、誰もいない状況になっているということもありまして、地域の方々からすぐ入れるように保育所の鍵を地元に残してほしいというような声もありますが、その点についての見解をお願いします。

○企画政策部長（西川 稔君）

津島北高校の周辺となる本市の区域は、理論上、最大モデルの地震が発生した場合や、日光川水系で千年に一度を想定した最大規模の豪雨が発生した場合でも浸水が発生しない見込みの区域となっております。一方で、木曽川水系での百年に一度を想定した豪雨が発生した場合や、最大規模の高潮が発生した場合には浸水のおそれがあります。そのため、気象情報、災害情報をいかに事前に把握し、安全な緊急避難場所へいかに早く避難していただくことができるかが重要となります。

本市といたしましては、市民の皆様は、想定される災害に応じてハザードマップによりどこへ避難するのか確認していただくとともに、正しい災害情報を入手する手段を確保していただくよう努めておりまして、引き続きハザードマップの周知を行うとともに、防災メール等の登録を促しております。

続きまして、旧佐屋北保育園の関係でございますが、本市で鍵を管理しており、緊急避難時には市職員による避難所班が対応することとなります。なお、地元への鍵の貸出しにつきましては、施設の管理上考えておりません。以上でございます。

○5番（真野和久君）

津島北高校に関しては、もうちょっとまたお願いをしたいと思いますので、またやります。

あと、コミュニティセンターについては、それぞれの指定管理者と協定をやっていますよという話ですが、例えば今でもコミュニティセンターにあります開設時の資材等について、あまり役員さん等が知られていないような状況もありますので、そうした点について周知などをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○企画政策部長（西川 稔君）

コミュニティーに備えてある資材につきましては、自主防災会と訓練を一緒にした際に周知を図っていきたく思っております。以上です。

○5番（真野和久君）

ありがとうございました。

以上で今回の質問を終わります。

○議長（杉村義仁君）

5番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は13時55分といたします。

午後1時44分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。



次に、質問順位 5 番の18番・竹村仁司議員の質問を許します。

竹村議員。

### ○ 1 8 番（竹村仁司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って大項目 1 点目、自治会・町内会の運営について、2 点目に消防団の在り方について、市政の課題として質問をさせていただきます。

初めに、大項目の 1 点目、自治会・町内会の運営についてです。

自治会・町内会の運営が難しくなっていると聞きます。一般的には役員の成り手が少ない、町内会全体が高齢化して活動に支障が出ている、また行事、活動などの参加が少ない、役員の負担が大きいなどという声があるようです。これが少子高齢化やコロナ禍の影響、あるいは地域性にあるのか一概には言えない問題です。

未加入世帯もそうですが、さらに気になるのは町内会を退会する世帯が増えていることです。新たな戸建てができて、町内会に未加入という例はあります。それでも十数年その地域に住んでいた方が、町内会をやめさせてくださいと申し出るのは重大だと思います。もちろん町内会は任意団体ですので、加入の義務はありませんし、強制されるものでもありません。しかし、地域のコミュニティーは崩れていくと言わざるを得ません。

これまで、市はこの自治会・町内会を頼りにしています。予算においても、行政事務委託事業として計上しています。その中には、総代関係費用として市内67町に設置された総代に対して、町内会の取りまとめ、行政事務委託料として行政に関わる事務の円滑な代行、そのための安定的な自治会・町内会の運営を委託しています。

そこで、小項目 1 点目の質問です。

市の定める行政事務委託事業の目的と額を決めるための基準をお伺いします。

また、自治会・町内会の退会数の把握はできているのか。できているのであれば、上位の町名は聞きませんので、所帯と退会世帯数をお伺いします。

小項目の 2 点目です。

行政事務委託の中で、広報「あいさい」の配付があります。全戸配付と認識していますが、町内会の中で退会世帯には配らないという話も聞きますが、そうすると、広報「あいさい」の余りが発生しています。町内会としてはどのように対応しているのか。市は現状を把握しているのか。退会世帯への配付をどのように考えているのか、お伺いします。

小項目 3 点目の質問です。

市と町内会との行政事務委託契約の具体的な内容をお伺いします。

次に、大項目 2 点目の消防団の在り方についてです。

消防団は、常勤の消防署員が勤務する消防署とは異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から駆けつけ、その地域での経験を生かした消火活動、救助活動を行う非常勤特別職の地方公務員です。この消防団員も、地域ではなかなか成り手不足で困っています。総代さんの頭を悩ませる問題の一つです。これまでの考え方を変え、魅力ある消防団、地域のためになるなら入ってみようと思わせる消防団の在り方が求められているのではないのでしょうか。

そこで、小項目1点目の質問です。

非常備消防事業として予算が組まれています。消防団員となることで、条例に定める報酬額が支給され、階級によっても変わります。また、各種訓練及び出動手当もあり、退職金もあります。こうした報酬は、消防団員にとって活動の対価となり、団員の自覚にもつながります。この報酬について、各種訓練、出動手当も含め、団員に対する支払い方法をお伺いします。

小項目2点目の質問です。

消防団員の成り手不足の要因には、必要性であるとか、地域が期待することとの認識の違いがあるのではないのでしょうか。成り手不足を少しでも解消するためにも、消防本部として望む消防団員の必要性和期待することをお伺いします。

小項目3点目の質問です。

消防団が非常勤の地方公務員ということを地域では知らない方も見えます。また、日常的な消防団の活動もなかなか見えていないようです。そこで、地域の消防団活動内容を伺うのと、地域で消防団員を探すときの団員募集に関する手引書のようなものはあるのか。公務員であることの周知はどのようにしているのかお伺いします。

以上で総括質問を終わります。御答弁をよろしくお願ひします。

#### ○市民協働部長（田口貴敏君）

それでは、私のほうからは自治会・町内会の運営についてということで順次御答弁をさせていただきます。

まず1点目、行政事務委託事業の目的とその基準はにつきましてです。

行政事務委託事業は、市政の円滑な運営と地域との連携を図るための事業です。愛西市総代の設置に関する条例第5条では、総代の担当事務として当該地域内の住民自治に関する事務のほか、広報等の配付及び回覧に関すること、行政との連携に必要な調整事務に関すること、その他市民との連絡等の業務と規定されており、第8条ではその経費として毎年度予算の範囲内において行政事務委託料を交付するとされています。

この行政事務委託料の金額の算出方法は、均等割額と世帯割額を合算した金額をお支払いします。算出には、住民基本台帳の世帯数を用いています。

続いて、自治会・町内会の脱会数の把握はできているのかという御質問に対して、毎年未加入世帯数の調査はしておりません。令和4年度には、自治会・町内会へのアンケート調査を実施したところ、あるまちでは、調査時点の住民基本台帳世帯数1,346世帯のうち、自治会加入世帯は1,181世帯でした。おおむね150世帯が自治会未加入世帯と推測されます。

続いて、広報「あいさい」について庁内でどのように対応しているか、脱会世帯への配付はどのように考えているかについてでございます。

配付状況に関する調査はしていませんが、未加入世帯に対して広報の配付がされていないところもあるとお聞きしております。また、市では年度当初の総代会で加入・未加入に関わらず、全戸に配付していただくようお願いしています。ホームページやスマートフォン、タブレットアプリ「マチイロ」へ広報を記載し、多様な情報の提供に努めているところです。

続いて、行政事務委託契約の具体的な内容はにつきましてです。

委託契約の内容は、文書の回覧、広報等の配付、衛生業務、行政との連携に必要な調査事務、その他市民との連携等業務であります。以上です。

#### ○消防長（加藤義久君）

私からは、大項目 2 点目、消防団の在り方の 1 点目、報酬等の支払いについてから御答弁させていただきます。

報酬、各種訓練、出動手当の支払いは、団員個人が指定する口座に支払っています。

次に、消防団員の必要性和期待することにつきましては、消防団は管轄地域に在住、または在勤する方で構成され、火災出動のみならず、地震や風水害など大規模災害時における広域的な災害対応をするなど重要な役割を担っており、地域に密着し、住民の安心と安全を守る消防・防災のリーダーとして中心的な活動を行う組織として位置づけています。

続きまして、活動内容、団員募集の際の手引書、公務員としての周知ですが、自主防災会訓練指導、防火啓発広報、地域の催し事における交通整理など地域に密着した活動をしております。

団員募集の手引書は、特に作成はしておりません。

公務員であることの周知につきましては、消防団に入団する際、分団名、氏名を記載した宣誓書を提出していただきます。また、消防団員の身分と処遇について分団長会議にて説明をしております。以上です。

#### ○ 18 番（竹村仁司君）

それぞれ答弁いただきありがとうございました。

数点にわたり再質問させていただきます。

初めに、自治会・町内会です。

先ほどの答弁で、一例として一つのまち、1,346世帯の状況で、おおむね150世帯が未加入世帯になると、そういう事例があるということで、この150世帯というと合併前の小字ぐらいになるのではないかと、かなりの数になっているのかなと感じます。

行政事務委託事業ですが、委託というのは本来その事柄を行うはずの者、ここでは市になると思いますが、依頼されて行うものが町内会代表の総代になります。市に成り代わって、総代が行政に関わる事務などを円滑に進めるために地域をまとめていくわけです。市は、何をもって行政事務委託事業を評価しているのかお伺いします。

#### ○市民協働部長（田口貴敏君）

行政事務委託事業の評価であります。各地域において委託事務をしっかりと行っており、地域の実情に応じてその役割を果たしていただいていると評価しております。以上です。

#### ○ 18 番（竹村仁司君）

町内会も総代さんも地域によって違います。今、その役割を果たしていただいているとの答弁がありました。評価しているのであれば、その評価が伝わるよう、もう少し市も連絡協議会

だけでなく、総代さんが市役所の窓口に来れば相談を受けるでしょうし、市民協働ですので、市側も地域に足を入れてほしいです。それはちょっとお願いをいたします。

次に、広報紙の配付方法です。

6つぐらいの方法が考えられますが、新聞折り込み、自治会・町内会が配付、シルバー人材センターを利用、広報スタンド設置、ポスティング、デジタル配信などです。中でも、全戸配付を実現させるためにはポスティングの利用が最適かと考えます。市の総代連絡協議会で議論されていると聞きますが、これまでの経緯を含めお伺いします。

#### ○市民協働部長（田口貴敏君）

総代連絡調整会議での議論に関してですが、広報配付などを含む様々な相談が寄せられています。広報配付につきましては、加入・未加入に関わらず、配付をお願いしていますが、広報等の配付が負担になっているといった声もあります。様々な課題に対応するため、令和3年度と今年度、総代連絡調整会議でポスティングについての意見もお伺いしました。令和3年度では、集会所等に広報を取りに来てもらうため、顔を合わせる機会となっている、現在の方法に問題を感じていないなど、現在の配付方法を希望される意見が多かったのに対し、今年度はポスティングを導入することも理解できる、次の役員のために変えていかなければ自治会の存続は難しいなど、ポスティングを希望する意見が多数を占めました。来年度の総代連絡調整会議においても、行政事務委託事業の在り方についての御意見をお伺いする予定です。以上です。

#### ○18番（竹村仁司君）

第2次愛西市総合計画の実施計画の中で、基本目標1として良好な環境を未来につなげるまちづくりとして、1番目に地域コミュニティの組織力強化を上げています。ここには、行政事務委託事業も入っています。この愛西市総合計画における地域コミュニティの組織力強化を支えるのは、自治会・町内会です。そこから退会世帯、未加入世帯が増えていることは、地域の組織力低下を意味します。総代連絡調整会議の構成員、退会世帯に対する議論、担当課内での論議をお伺いします。

#### ○市民協働部長（田口貴敏君）

それでは、総代連絡調整会議の構成員、担当課内での議論について御答弁させていただきます。

まず、総代連絡調整会議は市内の円滑な運営と総代会との連絡調整を行うため、佐屋、立田、八開、佐織地区から総代代表者それぞれ4名の16名で構成されております。

今年度の総代連絡調整会議では、自治会、自治会活動の課題についてと題したワークショップを実施し、各地域の実情や課題など情報共有を行いました。課題としては、役員の成り手不足や退会者問題についての意見が多く出されました。役員の成り手不足では、地区役員の分担制や小さいまちは合併する、退会者問題では、適正な自治会会費とするや、マンネリ化せず郷土愛を育む行事の継続といった改善策が出されました。

担当課へは、自治会の方や未加入世帯の方などから様々な意見が寄せられます。自治会の方からは、町内に居住しているので町費を払ってほしいや、地元に住む者同士仲よくやっってい

たい、また未加入世帯と思われる方からは、入会金が高く、毎年自治会会費を払わないといけないや、どんなことにお金が使われているか分からないといった意見がございました。様々なお考えがありますが、自治会は自主的に組織された任意団体です。主体は自治会にあり、行政の指導が及ぶものではございませんが、市としてどの範囲まで支援が可能なのかといった論議はあります。以上となります。

○ 18 番（竹村仁司君）

今いただいた答弁が非常に大切だと思います。市としてどの範囲まで支援が可能なのか、なかなかどこまで入っているのか難しい問題です。摩擦も起きるかもしれません。それでもそれを恐れたら、先ほどの愛西市総合計画実施計画、地域コミュニティの組織力強化にはつながりません。市民協働課だけではなく、各部署でも自治会・町内会を支える、市民を支える立場に立っていただくことをお願いします。

一つの例で、春日井市では、令和5年度、町内会活動Q&A集というものをしています。自治会・町内会の様々な疑問に答えています。こうした具体例を通して、問題解決、意識改革につなげていくことも大切と考えます。本市において、こうした自治会・町内会に対するテキスト的なものがあるのか、ないとすればつくる考えはあるのかお伺いします。

○市民協働部長（田口貴敏君）

自治会・町内会に対して、テキスト的なものは現在ございませんが、自治会運営や加入促進のガイドブックをホームページで公開できるように準備を進めております。以上です。

○ 18 番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

やはり、この自治会・町内会の存在や運営方法に疑問を持つ方もいるはずです。正しい説明ができなくては、未加入世帯への加入促進も望めません。

そこで、若い世代のコミュニティに対する意識は参考になることが多いのではないのでしょうか。意識調査、アンケート調査などを通じて取り組んだことがあるのかお伺いします。

○市民協働部長（田口貴敏君）

自治会に関する若い方に向けた意識調査やアンケート調査は、実施しておりません。今後も総代アンケートを隔年で実施し、地域の意見等の把握に努めていきたいと考えております。

○ 18 番（竹村仁司君）

若い方が、自治会・町内会に関心がないとは言えません。柔軟な発想が生まれるかもしれません。検討していただくことをお願いして、次に消防団の在り方について再質問します。

消防団の報酬に対しての支払い方法は、総務省から昨年、一昨年に通達が出ていますが、その内容となぜ総務省から通達が出たのかお伺いします。

○消防長（加藤義久君）

非常勤消防団員の報酬等の基準や留意点について示され、各市町村に対し、消防団員の処遇改善を図るため、適切な報酬の支給がなされるよう必要な措置を講ずることが求められ、その中で個人に直接支給すべき経費と団の運営に必要な経費は適切に区分し、団員個人に直接支給

を求めるものです。

経緯といたしましては、消防団員の処遇に関する検討会において報酬の支払い方法について検討がなされ、団員間の公平性、団員の士気向上、支給事務の透明性の観点から通達に至りました。以上です。

○ 18番（竹村仁司君）

個人に直接支払うべき経費と団の運営に必要な経費は適切に区分し、団員個人に直接支給を求める通達であるとともに、支給事務の透明性の観点、これが大切だと思いますけど、透明性の確保、数年前までは分団としての報酬と捉えがちで、報酬の受け取りに疑問を持つ方もいたようです。

そこで、現在の団員の受け取り方法は、市内全分団が同じ方法で行われているのか伺うのと、団員の報酬はどのような積算で決められているのかお伺いします。

○消防長（加藤義久君）

全分団員に同じ方法で、個人口座へ直接支払いを行っています。

報酬の積算については、愛西市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例で定められています。以上です。

○ 18番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

消防団の必要性和期待することが、地域はなかなか伝わりにくいのが現状です。成り手不足だけが地域の問題となり、総代さん、副総代さんが毎年頭を悩ませています。この消防団員の定数、各分団への割り振りはどのように決められているのかお伺いします。

○消防長（加藤義久君）

消防団員の定数につきましては、385人でございます。愛西市消防団として一团化する際、消防力の整備指針を基準に、動力消防ポンプ口数17口の操作に係る団員5人を乗じた85人、自然災害避難誘導等に必要な消防団員数を愛西市の面積から河川や田畑を除く可住地面積に対して、消防団員1人が避難誘導可能な面積で算出した295人、消防団幹部5人を加えた385人を定数としています。

各分団の割り振りについては、人口・世帯割で、地形、住宅密集地など地域特性により算出しています。以上です。

○ 18番（竹村仁司君）

この385名を、地形、住宅密集地などの地域特性により算出し割り振るとなると、面積が一番広くて所帯数が少ない場合は面積で移動距離が多くなり、多くの団員を必要とします。所帯が少なければ救助する人数も減るので、少ない団員で対応できることになるかと思えます。現在、面積も狭く所帯の少ない分団はどこで、定員は何名なのか伺うのと、逆に市内で一番面積の広い分団はどこになるのか、併せて団員数をお伺いします。

○消防長（加藤義久君）

面積は算出できないところもありますので、世帯、団員数にてお答えいたします。

令和6年2月1日現在、世帯数が少ない分団は350世帯で八開第3分団、団員数20人、一番世帯数が多い分団は3,652世帯で佐屋第2分団、団員数30人になります。以上です。

○18番（竹村仁司君）

ちょっと聞いて驚くんですけど、八開第3分団は350世帯で団員数が20名、佐屋第2分団は3,652世帯で団員数が30名。世帯数がほぼ10倍、それでも団員数は10名しか変わらないと。先ほど定数の話で、消防団員1人が避難誘導可能な面積で算出したとありましたが、少し心配になります。

消防団員の定数は市の条例で定められているとのことですが、少子高齢化、地域の世帯数の変化などを考えると、見直しすべき時期に来ているのではないかと伺います。

○消防長（加藤義久君）

愛西市消防団の誕生から十数年が経過し、社会情勢の変化はありますが、大規模災害時発生時の対応を考慮した場合、現段階では妥当な定数と考えています。以上です。

○18番（竹村仁司君）

これが、妥当な定数であると信じています。

小項目でも質問したように、消防団の団員は非常勤の地方公務員であるわけです。あつてはなりませんが、もし事故を起こして加害者になったり、不祥事を起こした場合の監督責任は消防本部にあるのか、愛西市役所にあるのか伺います。

○消防長（加藤義久君）

公務活動内での監督責任は、団員の任命権者である消防団長になります。以上です。

○18番（竹村仁司君）

消防団長の責任はかなり重いと感じます。ぜひ、消防本部も手を差し伸べてあげていただきたいと思います。

消防団の成り手不足を解消する一つに、先ほども言いましたけど、透明性、答弁に出てきました。団という組織の中に曇りがあつてはなりません。消防団員には階級があるわけですが、団長、副団長、分団長、副分団長などこうした階級はそれぞれどのように決められているのか伺います。

○消防長（加藤義久君）

愛西市消防団規則に定められ、勤続年数や勤務実績により、団長は市長が任命し、団員は団長が任命しております。以上です。

○18番（竹村仁司君）

それでは、このそれぞれの階級の役割と責任をお伺いすると、それぞれの階級の報酬について積算根拠をお伺いします。

また、団員を含め、地方公務員という責任を踏まえて報酬額の見直しはないのか伺います。

○消防長（加藤義久君）

役割と責任について、団長は消防団の事務を統括し消防団員を指揮監督する、副団長は団長

を補佐しその職務を代理する、分団長は団長の命を受け、当該分団の事務を掌握し所属の消防団員を指揮監督する、副分団長は分団長を補佐しその職務を代理すると規則で定められています。

階級の報酬について、愛西市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例に定められております。

報酬額については妥当と考えます。以上です。

#### ○ 18 番（竹村仁司君）

消防団もこの報酬を上げたら成り手が増えるという、そんな単純なものではないと思いますし、今考えたいのは、どうしたら消防団に入りたいという人が増えるのか、魅力のある消防団にしていくにはどうすればよいのかを考えていきたいです。

消防本部では、動画を通じて消防士の活動をPRしています。私が一番好きなのは、愛知の西と愛する妻を守る消防士たちというものです。消防士の皆さんの俊敏な行動とともに、とても身近に感じます。こうした動画は、若者の目に留まりやすいのではないのでしょうか。消防団に対するPR動画もつくれないのでしょうか、お伺いします。

#### ○消防長（加藤義久君）

ユーチューブにて、愛西市公式Vチューバー「あいさいちゃん」による消防団の紹介や、愛西市消防団観閲式の動画を配信しています。今後も、消防団について様々な媒体にてPRを行っていきたいと思います。以上です。

#### ○ 18 番（竹村仁司君）

ぜひ、PRをお願いします。

加古川市では、ホームページ上で「知られざる消防団の世界！」と題して、「消防団の謎に迫る！」というタイトルから始まり、数々の活動写真を駆使して消防団の魅力に迫っています。特に、女性消防団員の活躍が光っています。加古川市消防団員の人数は、令和3年度現在、男性1,118名、女性は15名と圧倒的に女性の割合は少ないです。しかし、愛称リバーエンジェルスとして各種講習や訓練に参加し、市民に親しまれています。幼稚園で防災教室の紙芝居もします。消防団の活性化を図るためにも、女性消防団員の登用、活躍を進めることも必要です。

そこで、愛西市の消防団員数、男女それぞれ何名なのか伺うのと、女性消防団員に対する考え方をお伺いします。

#### ○消防長（加藤義久君）

令和5年度の団員数は376人、男性は369人、女性は7人になります。

女性団員につきましては、消防団観閲式のナレーターや応急手当普及員、ラップ隊としての活動のほか、他の団員同様に各種訓練、災害対応など幅広く活動をしていただいております。以上です。

#### ○ 18 番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

この防災意識といいますか、本年初頭に発生した能登半島地震、本当に皆さん御発言があっ



たように、お亡くなりになられた方には本当に哀悼の意を表しますし、一日も早い復興をお祈りするわけです。

地域の方々は、この能登半島地震の状況をニュースなり見ることによって、これまで以上に防災意識が高まっています。避難場所、備蓄品の種類、数量など連日のように報道される映像やニュースを目にして、不安を募らせる方もお見えです。こういった今こそ、消防団の存在が市民の皆さんの心の支えとなると考えています。震災発生時における消防団の取組、訓練について伺います。

#### ○消防長（加藤義久君）

震災発生時における消防団の取組については、ゼロメートル地帯広域防災活動拠点の運用開始に伴い、教育訓練を実施しました。訓練については、毎年開催される海部地方総合防災訓練、愛西市総合防災訓練において水防、震災対応の訓練を実施しています。以上です。

#### ○18番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

消防団の皆さんが一番身近で、地域の住民の生活を守る存在であることを心から願っております。常に透明性を確保し、地域の安心・安全の要として御活躍いただきたいと思います。

消防本部においては、火災等の場合はポンプ車での後方支援も消防団にはあります。観閲式、各種訓練等では、消防本部の指導が欠かせません。消防本部と消防団とは、常勤、非常勤の違いはあれ、同じ公務員として親子のような関係ではないでしょうか。親が子供を導くように、監督責任を果たしていただくことをお願いして私の質問を終わります。ありがとうございます。

#### ○議長（杉村義仁君）

18番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は14時45分といたします。

午後2時37分 休憩

午後2時45分 再開

#### ○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位6番の10番・石崎誠子議員の質問を許します。

石崎議員。

#### ○10番（石崎誠子君）

議長のお許しをいただきましたので、2つの項目について一般質問させていただきます。

大項目1では、主にごみ出し支援に関すること、大項目2では災害への備えに関することをそれぞれ伺っていきます。

なお、大項目1のごみ出し支援については午前中に佐藤旭浩議員からも同様の質問がありましたが、私は昨年6月議会で一般質問した経緯があり、市民の方から託された思いがありますので、通告どおりに質問させていただきます。

それでは、大項目1点目、ごみ出しをめぐる問題について質問いたします。

私の身近な地域でごみ出しに困難を抱えている方々から、ごみ集積所の場所や増設などの相談が増えてきており、ますますごみ出し支援の必要性が高まってきていると感じています。

このごみ出し困難については、高齢化や核家族化が背景にあり、その問題は多岐にわたります。例えば筋力の低下や体の不調などにより歩くことや重いものを持つことが難しくなり、集積所までごみを持っていけない、あるいは認知症やその前段階の軽度認知障害によりごみの分別、種類、曜日など、ルール of 把握が難しくなり分別ができない、収集日を間違えるなど、特にこうした症状が出てくる高齢者にとって日常的なごみ出しは大変な作業であります。

ごみ出しが困難でありながら必要な支援が受けられないと、ごみが適正に処理されずため置かれてしまうことや、ルールを守れず近隣住民とのトラブルに発展する可能性や、無理なごみ出しを続ける中で転倒し、そのことをきっかけに自立歩行が難しくなるケースも考えられます。このようなことから、国は各市町村に対して、高齢者等ごみ出しが困難な方々への支援について取組を進めてもらえるよう支援制度を創設したことにより、ごみ出し支援に取り組む自治体も増えてきました。

愛西市では、現在、介護予防の福祉施策や御近所の方々の御厚意、市民ボランティアさんのおかげもあって何とかできている状況があるかと思いますが、ますます高齢者あるいは高齢者のみの世帯が増えていく中で、福祉施策だけでは追いつかない状況が起これば始めていると感じております。

このような経緯から、私は令和5年6月議会の一般質問でごみ出しに困難を抱えている方は高齢者だけではなく、障害のある方、妊産婦さんなど、要配慮者と言われる方々も考えられ、ごみ出し困難者については、高齢福祉課だけの問題ではなく市全体の施策として取り組んでいただけないのか。こうした現状をどう捉え、いつまでにどう取り組んでいくのか、市のお考えを伺いました。

市は高齢者や障害者など、ごみ出しに困難を抱えている方々に対して、本人、家族、地域コミュニティ、福祉事業者及び行政と協議し、連携した体制づくりなどを行っていききたいとの答弁で、いつまでに取り組んでいくのかは明確にお答えいただけませんでした。ですが、団塊世代全体が後期高齢者となる2025年を間近に控え、この問題は待ったなしの状況であり、早急にごみ出し支援の検討を進めていただけるよう求めました。

そこでお伺いいたします。

ごみ出しに困難を抱えている方々に対する可燃ごみやプラスチックごみ等の家庭ごみの戸別収集など、ごみ出し支援事業実施に向けたその後の検討状況をお聞かせください。

大項目2点目、災害に備えるために質問させていただきます。

令和6年1月1日16時10分頃、石川県能登地方において、最大震度7、マグニチュード7.6の地震が発生し、石川県を中心とした地域に甚大な被害をもたらしました。このたびの令和6年の能登半島地震により犠牲になられた方々に謹んでお悔やみを申し上げます。

そこで今回の一般質問では、大規模災害時の被災者支援に関すること、また女性の参画や地

域防災力の向上に関する事など、市の取組について質問させていただきます。

初めに、南海トラフ地震が発生した場合、愛西市で起こり得る災害の状況や建物被害及び避難所生活者数の想定についてお聞かせください。

次に、女性の視点で過去の災害を振り返ると、平成23年の東日本大震災では、避難所での着替えをのぞかれたり、夜に知らない男性が布団の中に入ってきたり、支援を引換えに性的な行為を要求されるなどの事例が幾つもあり、また平成28年の熊本地震でも性被害や就寝中の車中泊のドアを複数の不審者が開けようとする事態も報じられました。

このような環境の下での避難生活では生きた心地がしない、精神に相当なダメージを与えていくものであると被災者支援の活動をされている方からお聞きしました。

そこで、私は数年前に災害時の女性への配慮や備えについて愛西市としてどのようなことを考えられているのかと、その当時の防災担当課に市の取組を聞き取りした際、災害発生の非常時に男性だの女性だのと言ってられないと言われたことがあります。その言葉が防災士の資格を取ろうと思ったきっかけになりました。やはり避難生活の課題が多い中で、女性への配慮や性加害防止策は後回しになってしまい、女性のみならずなかなか声を上げにくい高齢者や障害者、子供などへのいわゆる弱者と言われる方々への配慮がなされるよう環境づくりをしていかななくてはならないと痛感いたしました。過去の大規模災害時においては、様々な意思決定の場に女性が参画しづらい状況などがあり、女性と男性のニーズの違いなどが配慮されず、女性の視点に立った避難所の運営管理が不十分であるとの課題がありました。

これを受けて、内閣府は令和2年5月、災害対応力を強化する女性の視点、男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインを策定し、避難所運営に女性を参画させ、相談しやすい体制づくり、女性専用スペースの確保など、全ての人々が安心して過ごせる避難所運営などを盛り込まれました。このガイドラインを参考に女性に配慮した対策を図るよう、国が呼びかけられているにもかかわらず、今回の被災地においても、まだ過去の災害の教訓が生かされておらず、女性に対する配慮不足から不安の中で女性たちが生活していることが報道されておりました。

そこでお伺いいたします。

過去の災害や能登半島地震、被災地の避難所でも起きている女性への配慮不足の問題を市はどのように捉え、どのような対策をしていく考えかお聞かせください。

また、令和3年6月議会において、先ほどの災害対応力を強化する女性の視点ガイドラインの活用を求め一般質問した際、このガイドラインを参考にしながら女性の視点が反映されるよう取り組みますとの御答弁をいただきましたが、具体的にどのような取組を進められてきたのかお聞かせください。

以上で総括質問を終わります。順次御答弁をよろしくお願いいたします。

#### ○市民協働部長（田口貴敏君）

それでは、私のほうからはごみ出し支援、その検討状況はということをお答えさせていただきます。

家庭ごみ困難世帯に対しての支援策は、環境課、高齢福祉課、社会福祉課で情報を共有し、

検討を行ってきました。他市の実施状況も研究し、対象者は自分でごみを出すことが困難で、親族や近隣者等の協力が得られない者のうち、要介護１以上、身体障害者手帳の肢体不自由者１級、２級以上の者、もしくは視覚障害者１・２級、精神障害者福祉手帳１級、療育手帳Ａ判定のいずれかの条件に当てはまる者のみの世帯を対象とし、収集方法は戸別収集とする予定です。事業開始は、令和６年９月から試行的に行う予定であります。以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、愛西市で起こり得る災害の状況について御答弁をさせていただきます。

南海トラフ地震で想定される災害としましては、地盤の亀裂、沈下、液状化現象などにより地盤破壊が発生する可能性が高く、家屋の倒壊などが広範に生じるおそれがあるとされております。その被害としては、建物の全壊は2,580棟、避難所生活者数は約１万6,200人と予測されています。なお南海トラフ地震が発生した場合は、静岡県から宮崎県にかけての一部では震度７となる可能性があるほか、それに隣接する地域においても震度６弱から震度６強の強い揺れになると想定されています。また、太平洋沿岸の広い地域に大津波の襲来が想定されております。そのため、一たび南海トラフ地震が発生した場合は、本市だけではなく海部地域はもちろん、愛知県下で大きな被害が予測されます。その予測される被害状況ですが、海部地域では建物の全壊が約１万4,000棟、避難所生活者数は約９万1,800人、愛知県全体では建物の全壊が約９万4,000棟、避難所生活者数は約71万8,000人と予測されております。

続きまして、避難所で起きている女性への配慮不足や性被害への問題について御答弁させていただきます。

令和６年能登半島地震では女性の着替えスペースや授乳室の確保、生理用品の配付方法、避難所の安全性確保などについて、女性や子育て世帯への配慮が不足しているという事例が発生していることは、報道等により承知をしております。

今回の令和６年能登半島地震での事例を教訓に、避難所運営マニュアルにある女性や子育て世帯に配慮した対策が実践されるよう、市の防災訓練において訓練メニューを追加するほか、出前講座において啓発等を行うなど、市民への周知を図ってまいります。

続きまして、災害対応力を強化する女性の視点ガイドラインの取組について御答弁させていただきます。

令和２年に内閣府男女共同参画局より災害対応力を強化する女性の視点ガイドラインが示されました。本ガイドラインでは、様々な意思決定過程への女性の参画の確保が重要であるとされており、本市では近年、防災担当課に女性職員を配置し、多様な視点を生かした災害対応に取り組んでおります。

具体的な取組の事例として、令和４年度より市の備蓄品におりものシートを取り入れ、継続して購入をしております。令和６年度には新たな取組として、毎年自主防災会長へお渡ししております自主防災組織防災訓練マニュアルに女性の積極的な避難所運営及び防災訓練への参加を促す内容を盛り込んでいくことを検討しております。引き続き、避難所運営への女性の参加の重要性について啓発をしてまいります。以上でございます。

○10番（石崎誠子君）

それぞれ御答弁いただきありがとうございます。

それでは、大項目1のごみ出し支援から再質問させていただきます。

質問した当時は、環境課と福祉部局で御答弁に温度差が感じられましたが、その後3つの課が連携して検討を進めていただけたようで、令和6年9月からごみ出し支援事業を試行的に開始されるとのことで、実現していただきありがとうございます。

それでは、事業の内容について伺っていきます。

このごみ出し支援をお願いしたい場合、申請はどのように行うのか。また、御自身でごみを出すことが困難な方々が対象であります。環境課窓口に出向かないと受け付けてもらえないのか、その後の手続はどうするのか、お聞かせください。

○市民協働部長（田口貴敏君）

申請はどのように行うのか、またその後の手続はということに関しまして答弁させていただきます。

申請から決定までの流れは、環境課、高齢福祉課、社会福祉課及び支所で受付を行い、本人や親族、ケアマネジャーなどからの相談、受付を行い、対象者の状況を家庭訪問によって調査を行った上、利用決定いたします。その後、週1回、自宅敷地内などの決められた場所に出されたごみを戸別に回収いたします。以上です。

○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

窓口まで直接出向がなくても、また親族やケアマネジャーさんからの相談でも受け付けていただけるとのことで、御本人の立場に立って検討して下さりありがとうございます。

では次に、週1回、自宅敷地内などに出されたごみを戸別に回収するということですが、ごみ出し困難世帯数を何世帯と想定されたのか。また、その算定をどのように行ったのかお聞かせください。

○保険福祉部長（人見英樹君）

愛西市内の居宅介護支援事業所にごみ出し支援に関するアンケートを実施し、高齢者のごみ出し困難世帯数を75世帯と想定しました。

世帯数の根拠としましては、回答いただいた介護支援専門員31人が受け持つ市内利用者に対し、集積所までのごみ出し支援を行っている割合等から申請見込み世帯数を算定しました。以上です。

○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

愛西市の居宅介護支援事業所への調査から75世帯と算定されたということで、思ったよりも少ないように感じました。

今回、要介護1以上の方を対象とされましたが、ではなぜ要支援の方を対象とされなかったのか、その理由をお聞かせください。

**○保険福祉部長（人見英樹君）**

現在、ごみ出し困難者に対する支援は、訪問介護員、住民主体型サービスB、御近所や友人、親族が担っています。当市としましては、これまでの制度や協力体制は継続していただいた上でごみ出し支援ができるのがよいと考えています。中でも、住民主体型サービスは要支援者に対する事業実施ですので、今回対象者を要介護1以上の認定者といたしました。以上です。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

これまでの制度や協力体制を大切にしながらごみ出し支援を行っていきたいということですが、住民主体型サービスBの登録団体と利用したい方との距離が遠いとマッチングができない、また御近所の方の御協力についても、高齢化が進んでなかなかそれもできなくなっているなどの課題もあるかと思いますので、そういったことも踏まえてごみ出し支援事業を進めていただきたいと思います。

では次に、この事業の自己負担についてお伺いいたします。

自宅敷地内に出されたごみを週1回戸別収集を行うとのことでしたが、利用者の自己負担はどのようなのかお聞かせください。

**○市民協働部長（田口貴敏君）**

利用者の自己負担につきましてですが、利用者には蓋つきの容器を各個人にて御用意していただきます。また、市指定の各種ごみ袋にて搬出しますので、その袋の料金が利用者の負担となります。試行事業につき、状況を確認しながら利用者の負担についても研究してまいります。以上です。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

これまでと同じ市指定のごみ袋で出すため、その袋代と恐らくカラスなどの対策として蓋付容器に入れるために、その容器代が自己負担となることが分かりました。今後研究していかれる際は、ぜひ自己負担が大きくなるような御配慮をお願いいたします。

では次に、戸別収集の品目についてお伺いいたします。

市指定の各種ごみ袋にて一括で収集するとのことですが、愛西市では、そのほか市が収集している瓶などの資源ごみや使用済み小型廃家電等もありますが、そういったものは収集の対象から外れるのかお聞かせください。

**○市民協働部長（田口貴敏君）**

それでは、瓶等の資源ごみや小型廃家電等は戸別収集いたします。粗大ごみは既に戸別収集されております。コンクリートがらなどの処理困難物は対象外といたします。以上です。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

資源ごみも可燃ごみやプラスチックごみ等と全て一括で、週1回収集されることが分かりました。

次に、これまでアンケートや聞き取り調査にて対象者の要件を決められ、収集方法、収集品目等を事業者とともに検討され、事業実施に至ったと思いますが、ではなぜ試行的な実施とされたのか。令和6年度の状況で今後継続するかどうかの判断をされるということなのか、お考えをお聞かせください。

○市民協働部長（田口貴敏君）

事業を実施する中で状況を確認しながら制度をより実情に合ったものにするため、試行とさせていただきます。以上です。

○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

まずはモデル的に実施し、実情を把握しながらよりよい事業とするために試行的に始められると理解いたしました。

そこで要望させていただきますが、御病気で術後の回復待ちの期間や出産前後の期間など、ごみ出し支援があるとありがたいなというお声や、今後御近所の協力が得られない状況なども考えられるため、利用対象者の拡充についても御検討いただくとともに、冒頭でも言いましたけれども、ごみの分別の支援についてもぜひこの事業の中で関わる部署が連携して検討していただくことをお願いいたします。サービスから漏れてしまっている支援が必要な方々への助けとなるよう、できるだけ多くの市民の声を聞き、その声を反映させ、よりよい事業とし、継続していただくことを願い、次の項目に移ります。

それでは次に、大項目2点目の災害への備えについて、再質問に入ります。

先ほどの総括質問では、南海トラフ地震が発生した場合、愛西市で予測される建物被害や避難所生活者数をお答えいただきました。例えばこのように大きな災害が発生した場合、義援金、見舞金寄附や有志等の支援を受け、被災者は生活の立て直しを行います。

支援を受けるためには、被災証明書等の書類や各種手続が必要であります。受給資格がある被災者に対して制度の案内が適切に行われず、あるいは被災者の所在、連絡先が共有されていないことによる支援漏れが過去の災害では多数発生していたと報告されています。

こうした自体を防止し、公平な支援を効率的に実施するためには、被災者一人一人の被害状況や支援の実施状況、支援に当たっての配慮事項等を集約した被災者台帳を作成し、関係部署において共有、活用するとされています。

そこでお伺いいたします。

愛西市では、この被災者台帳をどのように作成、管理していくのかお聞かせください。

○企画政策部長（西川 稔君）

被災者台帳とは、災害時に支援の必要がある被災者が支援を受けられないことや、手続が重複することなどを防止し、中長期にわたる被災者支援を総合的かつ効率的に実施するため、個々の被災者の被害状況や支援状況、配慮事項等の被災者情報を一元的に集約したものをいい、平成25年度に災害基本法が改正され自治体において被災者台帳を作成することとされております。

本市では、避難所において紙媒体で受付を行い、本部では各避難所より電話、ファクスにて情報を集約し、被災者台帳のデータの作成、管理を行うこととしております。以上でございます。

○１０番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

災害が発生した直後、被災した自治体においてあまりにも多くの支援要請や被害情報が寄せられ、大変混乱し、情報の整理、集約が間に合わなかった、世帯情報を住民基本台帳から正しく取り込めなかったなど、短期間に膨大な災害対応業務が発生すると聞いています。そういった状況の中での電話やファクス、紙媒体でのやり取りや、被害調査から様々な支援まで恐らくエクセル等で作成し管理していくかと思われますが、それよりもクラウド型被害者支援システムを使うことにより様々な支援業務を一元的にシステムに集約し、被災者と被災自治体の職員双方が簡単かつスピーディーに手続、作業ができ、庁舎が被災したときでも業務の継続が可能となるなど、様々なメリットがあるとお聞きしております。

そこでお伺いいたします。

被災された市民が早期に生活再建できるよう国からの交付金も活用するなどし、クラウド型被災者支援システムを導入していただきたいと考えますが、市の見解をお聞かせください。

○企画政策部長（西川 稔君）

クラウド型被災者支援システムとは、自治体の被災者支援に関するシステム整備促進と被災者支援業務の迅速化、効率化を目的として内閣府が構築し、令和４年度から地方公共団体情報システム機構が運用、提供を開始したシステムでございます。機能としましては、平時からの住民情報のクラウド環境へのバックアップが可能となるとともに、避難行動支援要支援者名簿や個別避難計画等の作成、更新が可能となります。

また、災害時にはマイナンバーを活用した避難所の入退管理が可能となるほか、罹災証明書の電子申請、コンビニ交付、被災者支援に関する情報の紹介、登録などが可能となります。

本市ではクラウド型被災者支援システムについては導入をしておりません。近隣市町村においても導入している団体がないことから、まずは県内で導入している自治体から情報収集を行うほか、今回の令和６年能登半島地震など大規模災害時の活用例などについて情報収集を行ってまいります。以上でございます。

○１０番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

一般的に、災害対策は平時の政策に比べ後回しにされる傾向にあると思います。大変な思いをしながら生活している被災者には、県から受ける支援、市から受ける支援などそれぞれある中、同じ手続や調査を何度も行うという手間は大きなストレスとなります。被災者支援等のデータをシステムで一括管理し、共有することで迅速な手続が可能となります。ランニングコストなどを考えると、導入をちゅうちょされるかもしれませんが、被災者支援が迅速に行われて、市民の方々が一日でも早く生活再建ができるよう、導入の御検討をよろしくお願いいたします。



では次に、女性の視点での防災対策について再質問に入らせていただきます。

先ほどの御答弁では、近年防災担当課に女性の職員を配置され、備蓄品におりものシートを取り入れられたということでありました。ぜひそれ以外にも女性の声を反映させていただきたいと思います。

また、市として防災会議の女性委員の割合を増やすという目標があり、意思決定の場に女性の人数を増やしていくことはもちろん必要なことですが、あくまでも会議の場で女性が発言しやすい環境、あるいは意見が反映されるような仕組みを平時からいかにつくられていくのが重要であります。

そこでお伺いいたします。

先ほどの御答弁では避難所運営への女性の参画の重要性についてのお答えがありましたが、訓練もなく、いざ災害が発生したときに避難所運営に参加してといきなり言われても、どう運営していいのか分からないという状況にもなり得ます。非常時にちゅうちょなく避難所運営等に参画できる女性防災リーダーを発掘、育成するために防災リーダー養成講座やセミナー等への女性の参加を促す工夫など、市はどのような取組をされているのかお聞かせください。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

災害時に女性の方が避難所運営に参画していただけるよう、自主防災会等への女性参画の促進に向けて取組を進めております。

女性の防災への参画促進の取組の一つとして、今年度開催した防災講演会では女性の方が出席しやすいよう、開催日時を平日の夜の時間帯から土曜日の昼の時間帯へ変更するとともに、女性防災士を講師にお迎えし、東日本大震災の際の避難所生活を送った体験談を交え、女性、子育て世代の目線で講話をいただきました。

今回の講演会では、女性の参加者は3分の1を占めるなど、女性の方にも多く参加いただくことができました。アンケートでも、興味深く聞くことができた、備蓄品の内容について改めて考えたい、近所付き合い、コミュニケーションの必要性を認識されたとの感想がありました。そのほか、防災リーダー養成講座に女性が参加しやすいよう周知を図ることが重要と考えます。また、自主防災会に女性が参画していく機運を高めていくことも重要と考えており、自主防災組織防災訓練マニュアルに女性の積極的な避難所運営及び防災訓練への参加を促す内容を盛り込んでいくことが必要と考えます。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

必要と考えられているとのことですので、ぜひとも実施していただきたいと思います。

平成15年に創設された民間資格の防災士登録者のうち、令和6年2月末現在、女性の割合は僅か19.8%であることから、防災分野はまだ男性社会であります。多くの女性から防災に興味、関心はあっても、どんな活動をすればよいのか分からない。防災の知識を学びたくても男性ばかりでセミナー等に参加しづらいと聞きます。例えば女性防災リーダー養成講座の開催や子供と一緒に気軽に参加できる講座、また女性たちが主となって取り組む避難所運営訓練

など、ワークショップや体験ができる参加型にするなど、様々な工夫をして取り組まれている事例もあります。ぜひそういった事例を参考に女性が参画する機運を高めていく取組を期待しております。

そこでお伺いいたします。

その取組の一つとして、例えば女性で防災に関する活動をしている方とこれから活動をしたという方をつなぎ、交流を深めることが女性の参画に有効な手段となり得ると考えます。女性同士が気軽に一緒に参加できる研修やイベントをNPOや各種団体と連携し、市が主体となって実施することはできないのか。また、女性が地域の自主防災会等で継続して防災活動をしていくために、市として何かできることはないのか、お考えをお聞かせください。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

自主防災会等に女性が参画していく機運を高めていくことが重要であると考えており、自主防災組織防災訓練マニュアルに女性の積極的な避難所運営及び防災訓練への参加を促す内容を盛り込んでいくことが必要と考えており、また子供連れでも参加できるよう、訓練もできるような訓練も必要と考えております。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

自主防災組織防災訓練マニュアルに女性の参加を促す取組を盛り込んでいただけるというふうに認識しましたけれども、ありがとうございます。

ですが、マニュアルへの記載や市民だけでの取組では状況を劇的に変えることは難しく、受け入れる側の男性の理解を促すことや、先ほども申し上げましたが、女性同士が交流できる防災講座、あるいはお子さん連れや御家族連れで参加できるイベントに防災の要素を取り入れるなど工夫をしていただき、ぜひ女性が防災活動に参加しやすい状況を市と市民が協働してつくっていただけるような環境づくりに取り組んでいただくことをお願いいたします。

では次に、地域防災力の向上についてお伺いいたします。

大きな災害が発生したときは、被害状況によってどこの施設が避難所として開設されるかわかりません。市役所も被災し、担当者が避難所にたどり着けないこともあります。有事の際には避難所に行くことが全てではありませんが、避難所ではそこに集まった人たち、被災者自身が避難所を運営していくこととなります。しかし、何の備えもなく突然集まった人たちが自分自身も被災し、被災した厳しい状況の中で避難所を運営するのはとても難しいことです。訓練していないことはいざというときにはできないと言われているように、平時から地域の方々が避難所運営訓練を実施し、備えていくことも必要と考えます。

また、最近ではペットと避難できる場所がないために、飼い主がペット共々避難せず被害に遭ってしまう事例も多々あり、ペットと一緒に避難する同行避難の訓練や、地域で助かるための避難行動要支援者の避難訓練など、日頃から備えておくことが重要であります。

埼玉県戸田市の例えば事例を申し上げますと、災害時に避難所となる市内全ての小学校12校で自主防災会を対象とした実動版HUG、避難所運営ゲームの訓練をやりました。それと同時

に地域住民を対象とした避難訓練を行ったということもあります。また、ペット同行避難の訓練を実施されたり、市民から防災訓練のアイデアを募集したりというそういったいろんな取組をされております。こういった具体的な例があると取り入れやすいと思いますが、マニュアルだけでは具体的なやり方が分からない、他の自主防災会の取組を知りたいと言われたことがあります。

そこでお伺いいたします。

このような訓練を実施されている自主防災会もあると聞いておりますが、市内の自主防災会の役員同士で相談や情報交換ができるつながりづくりを行政がつなぎ役となって進めていただくことを求めますが、いかがでしょうか。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

自主防災会から訓練メニューについての相談がありましたので、自主防災会向けの訓練マニュアルを作成し、配付をしました。

実際に自分たちで体験してもらうことで、より一層訓練の質を高めることができると考えております。また、市内にも先進的な訓練について実施または計画をしている自主防災会があり、そうした先進的な取組を行う自主防災会とのパイプ役を担うことで、地域の防災力の向上を図ってまいります。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

勝幡や市江などの自主防災会で活発に活動されている役員の方々からお話を伺い、実際の訓練も見学させていただきましたが、新たな気づきがあり、とても参考になりましたので、ぜひよろしくお願いいたします。

ここまで、迅速な被災者支援に関すること、女性の参画、地域防災力の向上などの質問をしてまいりました。では、最後に市長にお伺いいたします。

令和6年能登半島地震を受けて、また被災地へ緊急消防援助隊等を派遣された中で、防災対策の課題も見えているかと思います。市の総合防災訓練の実施内容をはじめ、今後市として何に力を入れて取り組んでいかれるのか。また、市民の命を守るために市長はどのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせください。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

まず最初に、元日に発生をいたしました能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々に対しましてお悔やみを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興がかなうよう願っております。

先ほど議員からもおっしゃっていただきましたが、元日から市の消防署職員を派遣させていただいておりますし、その後も給水活動、また罹災証明等の関係の職員を派遣させていただいております。帰ってきた職員からもいろいろと報告を受けておりまして、状況もそれぞれの地域によって違うということもお聞きをしております。

この地域におきまして、いつ何どき、ああいった大きな災害が発生するかもしれません。特に南海トラフの地震におきましては、すぐにでも発生するのではないかとことを言われておりますが、おかげさまをもちましてそういった大きな災害、近年この地域では発生していないことを我々としては非常にありがたいというふうに思いますが、これまた1時間後に発生するかもしれませんので、我々としてはできることをしっかりと備えていかなければならないというふうに思います。とかく住んでいるところで発生するということを皆様方、お考えの方が多いのかと思いますが、御自宅にいるときに起こるとは限りませんので、今日この場で発生をしたら、私も含めて皆さんどういった行動をしなければならないのかということも考えていただきたいというふうに思っております。

また、台風時期になりますと、やはりそういった豪雨災害も非常に我々としては発生が危惧をされます。特に雨につきましては事前に、今はいつ何どき、そういった大きな台風が来るかということも予測をできますので、我々自治体といたしましてはやはりとどまるということではなく、広域避難も今後視野に入れていかなければならないということ言われておりますので、皆様方には御理解をいただきたいというふうに思っております。

まずは我々といたしましては、自分の命を守るにはいかに備え、行動するかということが重要だというふうに思っております。そうした意識を少しでも高めていただくために、市では毎年防災訓練等を開催させていただいておりますが、残念ながら、防災意識の高い方は毎回参加をしていただけるわけですが、なかなか御参加いただけないということも実情でありますので、我々といたしましては、できるだけ多くの方々にまずは防災訓練等に参加をしていただきたいというふうに思っておりますので、いろいろな御意見をお伺いいたしまして、防災訓練の方法についても研究していきたいというふうに思っております。

また、避難所につきましても、弱者の方々の対応をどのようにしていくのか、避難所運営をどのようにしていくのかということは、今までの教訓をしっかりと生かして、行政のみならずその地域の方々と共に運営をしていかなければならないということを肝に銘じ、マニュアル等の作成にも努めていきたいというふうに思っております。特に令和6年度につきましては、愛知県と合同で実施をさせていただきます津波・地震防災訓練と市の総合防災訓練を同時に開催させていただきたいと思っております。今回の災害状況等を踏まえ、県の見地も借りながら総合防災訓練の訓練内容の点検、そして市民や自主防災会の災害に対する備えの意識のさらなる向上に努めてまいります。市といたしましては、様々な状況をしっかりと把握して努めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございました。

有事の際に、市民が自分や家族の命を守り、協力しながら避難所を運営していかなければなりません、訓練もなく急にやれと言われてもなかなかできるものではありません。平時から防災活動に取り組んでいくことを市民の自主性に頼るだけではなくて、今もさせていただいておるとは思いますけれども、市がもっと積極的に導いていただくことを求めて、私の一般質問を

終わります。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

10番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は15時40分といたします。

午後 3 時29分 休憩

午後 3 時41分 再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位 7 番の13番・近藤武議員の質問を許します。

近藤議員。

○ 1 3 番（近藤 武君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、大項目の 1 つ目として、令和 6 年度当初予算編成の考え方と今後の財政運営について、大項目の 2 つ目として、子育て世代に対する継続した支援について、大項目の 3 つ目として、本市の今後のスポーツ事業について、それぞれ質問をさせていただきます。

大項目の 1 つ目、令和 6 年度当初予算編成の考え方と今後の財政運営について、市の財政状況について質問させていただきます。

本市の令和 4 年度一般会計決算は、歳入は259億2,100万円、歳出は247億8,000万円と令和 2 年度、3 年度と比べ減少しているものの過去 3 番目の規模になりました。

歳入を見ると、新型コロナの影響が収まりつつある中、市税は78億7,700万円と構成比では最も大きく 30.4%、次に地方交付税が21.6%、そして国庫補助金が16.6%となっております。

自主財源の割合は41.7%と、これは名古屋市を除く県内の市の平均59.2%と比較すると17.5ポイントも低く、本市の財政状況は地方交付税や国・県の補助金、市債の借入に頼った自主的な財政運営を行うには厳しい状況だということが分かります。

一方、歳出を見ると、こちらも新型コロナの拡大防止や市民の皆様の生活を守るための給付金などの予算は減少したものの、民生費は100億2,800万円、歳出全体に占める割合は40.5%となっております。これは扶助費などの社会保障関係費が年々増加していることが要因と考えられます。扶助費と人件費、公債費、いわゆる義務的経費の 4 年度決算に占める割合は49.2%と名古屋市を除く県内の市平均44.8%と比較すると4.4ポイント高くなっております。

こうした決算状況、そして令和 5 年度の財政状況を踏まえた上で 6 年度予算編成が行われたと思います。

ここで質問させていただきます。

令和 6 年度の当初予算編成を行うに当たっての基本的な考え方と編成上の留意点についてお尋ねいたします。また、6 年度予算編成において、市税収入はどのような見通しの上で計上されたのかお尋ねいたします。

次に、大項目の 2 つ目、子育て世代に対する継続した支援策について質問をさせていただきます。

ます。

本市では、新型コロナの拡大防止や緊急的な生活支援対策として、国の交付金を活用し、小・中学校給食費や保育所等の副食代無償化、水道料金の基本料金無償化などを実施されてきました。令和5年度においては、引き続き物価高騰対策として同様の生活支援の取組を行っております。ただし、国の6年度予算を見てみますと、地域の実情に応じた施策に取り組むための交付金は予算化されておりません。市では、国の交付金による支援がなければ令和6年3月をもってこれら生活支援対策は終了すると昨年の12月の議会でも説明されております。

一方で、本市におきましては、独自支援として保育所等に対する園児1人につき月額3,500円の副食代支援、そして小・中学校の給食費の月額500円程度の支援を行ってまいりました。

ここで厚生労働省が公表した令和5年10月の毎月勤労統計調査、従業員5人以上の速報値によりますと、1人当たりの賃金は実質で前年同月比2.3%減少し、19か月連続マイナスとなっております。一方、総務省が公表した令和5年12月の消費者物価指数では、総合指数が前年同月比2.6%と上昇し続けており、特に食料に関しては前年同月比6.7%上昇しております。賃金が増えない中、物価は上昇し続けており、負担感は増大していると考えられます。

そこで質問をさせていただきます。

国では、6年度以降も県や市町村が地域の実情に応じた物価高騰対策を実施するための交付金を支援することを現時点で考えられていそうなのかどうか。また、本市で独自に実施してきた保育所の副食代補助や小・中学校の給食費補助については、財政状況が厳しい中ではありますが、引き続き継続されるのかお尋ねいたします。

最後に、大項目の3つ目、本市の今後のスポーツ事業について質問をさせていただきます。

本市の施設であった立田総合運動場が公益財団法人愛知県サッカー協会との協定により、愛知県フットボールセンター愛西という形で今年度の2024年4月に新たにオープンすることとなりました。

本格的に運営が始まる状況となりましたが、詳細については現時点で情報が乏しいところがあります。運営主体は県サッカー協会ではありますが、本市にある施設として気になる場所でもあります。

そこで質問をさせていただきます。

愛知県フットボールセンター愛西では、オープン後にサッカーの公式戦や強化練習会のほかに、愛知県サッカー協会が計画している事業はどのようなものになっているのかお尋ねいたします。

次に、以前私の一般質問の中で、2026年に開催予定のアジア・アジアパラ競技大会の本市との関わりについて質問をさせていただきました。

ここでは、以前質問した状況から本市として状況が変わったことがあれば、お聞かせいただきたいと思います。以上、総括質問とさせていただきます。それぞれの御答弁よろしくお願いいたします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、大項目の1点目、令和6年度当初予算編成と今後の財政運営についてのまず当初

予算編成の基本的な考え方と留意点についてですが、令和6年度の予算編成については、高齢化等に伴い社会保障関連経費が年々増加している状況の中、公共施設やインフラの適正規模・適正配置の検討、人口減少を見据えた地域共生社会を目指すとともに、地域の活性化を図るための施策への取組を主眼といたしました。

市の自主財源比率は39.8%と県内でも低い水準となっていることから、積極的な財源確保を徹底しながら社会情勢の変化や多様化する生活課題に対応するため、限られた財源で最大の効果が導き出せるような予算編成としたものです。

次に、市税の見通しと計上の考え方についてですが、市税につきましては、総額74億1,389万8,000円で前年度比4.1%減で計上いたしました。

市民税につきましては、定額減税等による影響を反映し、31億4,830万円と前年度比9.0%減としております。なお、定額減税による市民税の影響分につきましては、地方特例交付金で全額補填される予定でございます。

また、その他の税にあっては、直近の実績等を勘案し、令和5年度とほぼ同額または微減としております。以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

国の交付金支援について御答弁させていただきます。

令和5年度に交付された国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のような交付金制度について、令和6年度に実施されるという情報は今のところ聞いておりません。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

大項目2つ目の保育所等の副食費の支援につきましては、令和元年10月から他市に先駆けて市単独事業として月額上限3,500円の補助を開始しました。

令和4年度においては、国の交付金を活用し、令和4年7月から令和5年3月までは1,000円上乗せし、月額上限4,500円の補助を実施いたしました。令和5年度も月額上限3,500円の補助を引き続き行い、国の交付金を活用し、令和5年9月から500円上乗せして、月額上限4,000円の補助を、令和6年1月からは無償化としています。

国の交付金を活用した支援は令和6年3月までで終了いたしますが、引き続き市単独事業として一般財源を活用して、園児1人につき月額上限3,500円の支援は実施してまいります。以上でございます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目2点目、子育て世代に対する継続的な支援に係る小・中学校の給食費補助について御答弁させていただきます。

小・中学校の給食費の支援につきましては、学校給食に要する経費のうち、食材料費以外の光熱水費、施設整備費、修繕費、人件費等については市が負担し、さらに児童・生徒の食材料費に対し1食当たり10円を本市が恒常的に補助しております。また、国の交付金を活用し、令和2年6月から令和3年3月、令和3年6月から令和3年12月、令和4年4月から令和5年3

月まで給食費を無償化し、令和5年9月から令和5年12月までは1食当たり30円を上乗せし、補助、その後令和6年1月から令和6年3月まで無償化としております。

令和6年度当初予算では、愛西市立小学校に通う児童に対しては、市単独事業として引き続き10円補助を実施し、また一般財源を活用した学校給食費に対する支援をしている自治体が限られている中、愛西市立中学校に通う生徒に対しては、これまで市単独事業として実施してきました1食当たり10円の補助を拡充し、学校給食費を無償化するための予算を提案しております。

続きまして、大項目3点目、本市の今後のスポーツ事業に係る愛知県サッカー協会が計画している事業について御答弁させていただきます。

令和6年度の事業計画につきましては、現在、愛知県サッカー協会と協議を進めています。なお愛知県サッカー協会主催で、令和6年3月31日日曜日、午前10時30分から、男女を問わず親子2人以上を1組として先着50組を対象に無料でボールを使って楽しむ運動イベント「春だ！人工芝グラウンドを楽しもう！」の開催が予定されております。

続きまして、アジア競技大会に係る変更事項について御答弁させていただきます。

令和5年12月に開催されました愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会理事会において、長良川国際レガッタコースで開催が仮決定されておりましたカヌー、カヤック、ローイング競技のうち、カヌー、カヤックのスプリント競技につきましては、みよし市の三好池に変更になりました。なおローイング競技につきましては、長良川国際レガッタコースで開催予定となっております。以上でございます。

### ○13番（近藤 武君）

それぞれの御答弁ありがとうございました。

それでは、大項目の3つ目、本市の今後のスポーツ事業についてから再質問をさせていただきます。

まず初めに、サッカーグラウンドについて質問させていただきます。

総括答弁の中で、令和6年度の事業計画は協議中であること、また今月の3月31日に愛知県サッカー協会主催で「春だ！人工芝グラウンドを楽しもう！」というボールを使って楽しむ運動イベントが予定され、このグラウンドを知ってもらう機会があることは、本市を知ってもらうよいチャンスになるのではないかと考えております。こちらが皆さんのところにも配られていると思うチラシであります。

それでは、サッカーグラウンドの正式オープンを前に、先月2月24日土曜日に「私たちの未来に、未来の子供たちに、幸せを贈ろう」をテーマにオープニングセレモニーが執り行われ、心地よい陽気の中、関係者を含め、私たち市議会議員も参加させていただきました。

市のホームページなどでも掲載されておりますが、その様子をモニターで見てもらえたらと思います。

こちらはグラウンドに入るところであります。この写真の下の方を見ていただくと「貝沼建設 花はすフィールドあいさい」と記されております。



この施設の愛称は、市民の皆様の応募の中から決定され、ネーミングライツパートナーの貝沼建設さんの御協力により新たな施設としてスタートを切ることとなったものであります。

次ですね。

これはセレモニーの前のグラウンドの状況であります。

こちらは愛西市で活動しているマーチングバンド「BLOWING」の生演奏の様子を映させていただきますいております。

次は、主催者挨拶、来賓紹介、来賓祝辞の後に行われたキックインセレモニーの様子であります。

次からは、セレモニー後のイベントの様子を少し紹介させていただきます。

シニア、少年団によるこけら落としマッチやいろいろなイベントなどで参加者の皆さんが楽しく体を動かしている様子で、とてもよいイベントとなったのではないかと考えております。

それでは、再質問に入っていきたいと思います。

県下で3番目にオープンした愛知県フットボールセンター愛西であります。先にオープンしたテラスポ鶴舞や愛知県フットボールセンター知多でのサッカーグラウンドでのイベントはどのようなものが現在まで行われてきているのかお尋ねいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

愛知県サッカー協会が令和5年度に開催したイベントとして、テラスポ鶴舞では、親子を対象とする母と娘のサッカー&健康パークや、夜のグラウンドにプロジェクションマッピングを投影し幻想的な体験をする、光のアートを体感しようが開催されました。また、愛知県フットボールセンター知多では、平日の昼間に幼稚園児や地域の子供たちを対象に無料開放が行われております。以上でございます。

#### ○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

テラスポ鶴舞では地域に合わせたイベントなどが行われ、愛知県フットボールセンター知多では無料開放も行われていることが分かりました。

そこで再質問させていただきます。

愛知県サッカー協会は、「貝沼建設 花はすフィールドあいさい」の地元還元事業としてサッカーグラウンドを開放する予定があると聞いておりますが、無料開放事業についてどのようなになっているのかお尋ねいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

愛知県サッカー協会において、週1回、平日の午前9時30分から午後1時30分までの時間帯で、市民の方への無料開放が検討されております。なお、御利用の際には、愛知県サッカー協会に事前の団体登録と予約が必要と伺っております。以上でございます。

#### ○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

当初の予定どおり無料開放事業も具体的に協議、検討され、行われる状況は、地元地域の方

などにも納得してもらえないものではないかと思っております。

そこで質問させていただきます。

今後、県サッカー協会が運営していく中で地元との関係性も重要と考えられますが、連絡調整などはどのように考えられているのか、お尋ねいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

愛知県サッカー協会において、令和5年9月から愛知県フットボールセンター愛西運営協議会が設立され、協議が進められております。

協議会は、愛知県サッカー協会と、地域代表者として立田地区早尾町総代及び副総代、スポーツ団体代表者として市のスポーツ協会並びにスポーツ少年団代表者などで構成されています。フットボールセンターの円滑な運営及び活性化を図ることを目的に年2回開催され、愛知県サッカー協会との情報交換や連絡調整などが行われます。以上でございます。

○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

愛知県サッカー協会において協議会が設立され、情報交換や連絡調整などが行われ、今後も引き続き行われることが分かりました。

それでは、サッカーグラウンドについて最後の質問とさせていただきたいんですが、今後、「貝沼建設 花はすフィールドあいさい」は愛知県サッカー協会が主体で運営をされていきますが、市独自でこの施設で行われる事業予定の周知を考えているのかお尋ねいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

本市との共催事業につきましては、市体育館などの施設へのポスター掲示等を行うとともに、広報「あいさい」やホームページ、SNSなどを活用して周知を図ってまいります。なお、愛知県サッカー協会のみで開催するイベントの周知につきましては、現在協議を進めているところでございます。以上でございます。

○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

本市との共催事業は積極的に周知を考えられているというお話で、愛知県サッカー協会のみで開催するイベントについては協議中とのことでした。

もちろんサッカー協会のホームページを見に行けば、運営状況はすぐに分かることではありますが、地元で行われる公式戦やイベントを含め、地域住民や市民の皆様にもこの施設の活用状況を知ってもらいたい機会になると思います。市のホームページからサッカー協会のホームページへリンクしやすくするなど方法はあると思いますので、前向きな協議をよろしく願いいたします。

また、この「貝沼建設 花はすフィールドあいさい」が愛知県サッカー協会の発展と本市のPRにつながることを願ひまして、このサッカーグラウンドについての質問を終わらせていただきたいと思います。

次に、2026年開催予定のアジア・アジアパラ競技大会の再質問に移ります。

総括の答弁で、カヌー、カヤックのスプリント競技がみよし市の三好池に変更になったことが分かりました。一部の情報では、ローイング競技を含め、全ての競技が長良川国際レガッタコースから外れたという情報があり、ここまで進めてきて今後どうなるのと心配される声がありましたので、推奨してきた一人としてほっとしているところであります。

それでは、現在、本市は市職員を大会組織委員会に派遣しておりますが、今後の動きなどはどうになるのかをお尋ねいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

令和５年度から公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会に職員１人を派遣しており、令和６年度も継続いたします。また、令和６年度から課内にアジア・アジアパラ競技大会推進室を設置し、2026年の開催に向け、開催機運の調整や練習会場の調整など、競技大会に係る業務に取り組んでまいります。以上でございます。

#### ○１３番（近藤 武君）

ありがとうございます。

職員派遣も継続的に行って、本市の課内にアジア・アジアパラ競技大会推進室を設置し、積極的に動き始めることが分かりました。今後の動きの中で詳細がどんどん伝わってくると思いますので、大会組織委員会としっかりと進めていただきたいと思います。

2026年開催予定のアジア・アジアパラ競技大会は、以前私、令和５年９月議会で一般質問で申しましたとおり、愛西市が担当する長良川国際レガッタコースで競技が開催されるということは、日本全国やアジア諸国への愛西市をPRする絶好の機会だと思っております。しっかりと進めていただくことをお願いし、本市の今後のスポーツ事業についての質問を終わりたいと思います。

それでは、大項目の１つ目、令和６年度予算編成と今後の財政運営について再質問へ移らせていただきたいと思います。

総括の答弁で、令和６年度は大幅な税収増が見込めない中、限られた財源の中で最大限の効果が導き出せるような予算編成を行っているということでありました。

そこで再質問させていただきます。

社会保障関係経費が大幅に増加しているということですが、特に構成割合が大きい民生費は過去からどのように推移しているのかお尋ねいたします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

令和６年度の目的別の構成比を見ますと民生費の占める割合が最も大きく、前年度と比較しますと、令和５年度当初予算が103億1,696万円、構成比は41.3%であったところ、令和６年度においては120億2,986万円で約１億7,000万円増加し、構成比も43.9%となり、2.6%増加しております。

また、10年前の平成26年度当初予算と比較しますと、予算総額が平成26年度の248億4,200万円から10.3%、金額にして25億6,800万円の伸びに対し、民生費は83億7,818万円から43.6%、金額にして約36億5,200万円の増と、予算総額の伸びを大幅に上回る伸びとなっております。

失礼いたしました。

先ほどの令和6年度の増額につきましては、私1億7,000万円と申し上げましたが、17億円でございます。以上でございます。

○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

6年度の当初予算においては、民生費だけで43.9%を占めており、過去からも大きく伸びている実態が分かりました。予算書を見ると、民生費に教育費、衛生費を加えた構成比は6割を超えており、本市では社会保障関係費の増大に加え、子育て支援や教育分野への投資、健康づくりなどの分野に重点的に予算が配分されているということが分かります。

それでは、次に質問させていただきますが、6年度予算額は、前年度と比べ24億5,100万円の増となっておりますが、財源はどのように確保されたのかお尋ねいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

事業を行うに当たっての国・県補助金の確保や交付税措置のある有利な地方債を積極的に活用するなど財源意識を徹底して編成した結果、令和5年度と比較して、国・県補助金で約8億5,800万円、地方債で約4億9,500万円の増を見込みました。

一方、歳出に充当する一般財源もおよそ10億800万円増加したため、前年度と比較して7億7,700万円ほど増額した約16億2,800万円を財政調整基金から取り崩しての対応といたしております。以上でございます。

○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

次に、歳出に充当する一般財源が前年度と比べ10億800万円増加しているとのことですが、目的別に見た場合、どの項目で増加し、その主な理由は何になるのかお尋ねいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

歳出に充当する一般財源の内訳といたしまして、まず民生費で約8億7,100万円の増となります。これは施設型給付費負担金、各特別会計への繰出金、私立幼稚園整備補助などが主な増加要因となっております。

次に、大きな伸びとなっているのが総務費で約1億8,000万円の増、次いで教育費が約1億円の増となります。これらは主に庁舎管理に係る電話交換機や巡回バスの更新、公立中学校の給食費無償化事業のほか、全体を通して人件費の上昇などが要因でございます。以上でございます。

○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

一般財源が10億円ほど増加している理由としては、民生費において子育て支援や特別会計への繰り出しが大きく増加していること、また人件費の増加、そして公立中学校給食費無償化の経費が主な要因であることが分かりました。

それでは、関連しておりますので、大項目の2つ目、子育て世代に対する継続した支援につ

いての再質問へ移らせていただきたいと思います。

総括の答弁の中で、愛西市立の中学校に通う生徒に対して、これまでの1食当たり10円補助を拡充し、一般財源を活用して新たに学校給食費を無償化するための予算を計上したとの答弁がありました。また、保育所等の副食代の支援や愛西市立の小学校に通う児童の給食費1人当たり10円補助については継続するということでもありました。

そこで質問させていただきます。

今回の愛西市立の中学生に対する給食費無償化の予算額はどれぐらいになるのか。また、生徒1人当たりどれくらいの支援となるのかお尋ねいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

愛西市立の中学生に通う生徒に対する学校給食費の無償化に要する予算は、総額で9,788万6,000円の積算となります。学校給食費保護者負担金を徴収することなく一般財源を充当し、給食を提供することとなります。生徒1人当たりでは1食330円が無償となり、年間では6万3,000円ほどの支援となります。以上でございます。

**○13番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

次に、なぜ愛西市立の中学生のみを対象としたのか、その理由についてお尋ねいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

文部科学省が令和4年12月21日に公表した令和3年度子供の学習費調査によりますと、保護者が支出する子供1人当たりの年間学習費は、公立幼稚園で16万5,000円、公立小学校で35万4,000円、公立中学校で53万9,000円、公立高校全日制で51万3,000円となっており、公立中学校の負担が最も大きくなっております。

また、内閣府が平成22年3月に公表したインターネットによる子育て費用に関する調査によりますと、子育て費用は保育所、幼稚園児が121万7,000円、小学生が115万4,000円、中学生が155万6,000円となっております。なお令和元年度に、国において幼保無償化の取組が実施されていることから、保育所、幼稚園児に係る子育て費用は現在ではこの数値よりも低くなっていると見込まれます。

これらのことから、本市では愛西市立の中学生に通う生徒を対象に給食費の無償化に取り組むこととしました。以上でございます。

**○13番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

今お示しいただいた子供1人当たりの年間学習費について、特に小学生と比較すると公立中学校に通う生徒のほうが年間で18万6,000円負担が大きいということが分かりました。保護者の皆さんにとっては大きな負担軽減になるのではないかと思います。

こうした中、国においても既に学校給食費の無償化について議論が進められていると思いますが、現在の国の検討状況はどのようなになっているのかお尋ねいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

令和5年6月に閣議決定されましたこども未来戦略方針では、学校給食費無償化の実現に向けて、まずは学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果、課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表する。その上で小・中学校の給食実施状況の違いや法制面等を含め課題の整理を丁寧に行い、1年以内にその結果を公表するとされております。そして、経済体制運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針2023では、学校給食無償化の課題、整理等を行うと明記されたところでございます。以上でございます。

### ○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

市としては、国の無償化の議論は承知しているものの、財政状況は厳しい状況下の中ではありますが、国の議論に先行して、負担感の最も大きな公立の中学生の生徒に対して無償化を実現していくということが分かりました。

給食費無償化の取組は保護者の皆様にとって大変ありがたいと思いますが、どんな事業でも継続し続けると、本来自分たちが負担しなければならないということを忘れて、これが当たり前のことようになってしまいます。無償化事業の実施により、市全体で子育て世代の皆さんを支えているということを生徒、保護者の皆様にも常に意識していただくような周知を継続して実施していただきますよう要望させていただきたいと思います。

それでは、最後に市長にお聞きいたしたいと思いますが、今回の予算編成について及び今後の財政運営に向けてどのような考え、思いなのかお尋ねいたします。

### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

令和6年度当初予算におきましては、社会保障関係費の増額や公共施設の適正規模・適正配置の検討など、社会情勢の大きな変化に柔軟かつ的確に対応し、市民の皆様の生活に必要な行政サービスを安定的、持続的に提供するための予算編成をさせていただきました。

一方で、愛西市の魅力を創出し、地域の活性化を図るとともに、子育て世代や高齢者の方々に対する市独自の行政サービスを拡充するなど、愛西市に住んでよかったと思っていただけるような施策に取り組むことについても配慮をさせていただきました。こうした取組を実現するためには、国や県の補助金はもちろんのこと、有利な地方債を積極的に活用し、財源確保を行っております。例えば令和6年度当初予算で計上しております中学校の体育館の空調設備につきましては、交付税措置のある有利な地方債を活用することにより進めさせていただいております。

また、自主財源の拡充も重要だと考えております。年々順調に拡大をしておりますふるさと応援寄附金事業をはじめとしまして、親水公園の総合体育館のネーミングライツ事業、そして市内2か所目となります工業用地の創出も実現に向け取り組んでおります。こういったものを財源といたしまして、先ほど来お話がございます給食費の中学生の方の無償化の財源として活用させていただいております。

このような取組を背景に、令和6年度は民生費などの増加に対応するため基金を活用し、予算編成を行ったところでございます。

しかしながら、財源的には非常に厳しい財政状況であることには変わりございません。今後も持続可能な行財政運営の確立に向け、政治理念であります「すすめる決断」と「とどまる勇氣」を念頭に、歳入面におきましては、財源の積極的な確保と自主財源の拡充、歳出面におきましては、行政サービスの重点化、効率化に取り組み、自治体間競争に打ち勝つための施策に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

なかなか、愛西市に住んでおりますと愛西市がどのような行政サービスを行っているのか分からなくなる、またほかの自治体との比較がなかなか難しいところに入ることもあります、市といたしましては、こういった皆様方に対する行政サービスにつきましても令和6年度はシティプロモーション課も創設させていただきますので、積極的に情報発信をしていながら、市の魅力を発信して、愛西市を訪れたい、愛西市に住みたい、そして愛西市を応援したいという方々を多くしていきたいというふうに思っておりますので、議員各位におかれましても、そういった事業に対して御理解、御協力、御尽力いただきますようお願いをしたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○13番（近藤 武君）

ありがとうございました。

ぜひ引き続き持続可能な行財政運営の確立に向けて、歳入、歳出とも改めて見直しに取り組んでいただき、愛西市として積極的にチャレンジできる財政基盤を構築していただくことをお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（杉村義仁君）

13番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（杉村義仁君）

ここでお諮りいたします。本日の会議はこの程度でとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

なお、5日は午前9時30分より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時22分 散会

